
令和3年 第112回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和3年12月9日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 澤田 俊之君
 - (2) 5番 米田 雅代君
 - (3) 3番 岡坂 遼太君
 - (4) 11番 岩本 修作君
 - (5) 1番 中村 茂君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 中井 一久君

牧場公園園長	小野量就君	総務課長	井上弘君
企画課長	中井勇人君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	井上陽一君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者	吉野松樹君
こども教育課長	中島昌彦君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君	代表監査委員	島田信夫君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第112回新温泉町議会定例会2日目を開催するに当たりまして、議員各位には御多用のところ御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、初日に引き続きまして、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第112回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、農業行政についてであります。新温泉町における農業は、機械の高額化、

米価等の下落、これにつきましては、本年、農協の前渡金が1袋6,000円余りというように、どんどん下がってきている状況であります。このような状況で、農家は非常に経営が苦しくなっております。

そのような中、鳥獣害被害の対策もしないといけません。労働力、また、経費の増大というようなこともあります。そして、高齢化によって離農者が増える状況にあります。このような状況を町長はどのように捉えられ、対策を立てられているかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の農家の戸数、まず、2005年農林業センサスで確認をいたしました。2005年、農家の数が1,698戸、現在、2020年、昨年が1,198戸と、約30%減少いたしております。また、耕作面積、2005年が745ヘクタールから、2020年が558ヘクタール、約25%減少いたしております。こういった中、少子化、それから高齢化によって、この流れはなかなか食い止めることが難しい、そういう状況もあると考えております。現在、新温泉町では、国の施策の一つであります人・農地プランの実質化を進めております。5年後、10年後の地域の在り方、そして今後の農業の在り方を町、農業関係者、集落等で共有していく必要があると考えております。地域の皆さん、関係機関と協力し、集落営農の組織化、法人化、それから担い手の法人化など、国、県の施策を活用し進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 従前から同じような農業政策、変わっていないように思われます。国、県の施策というふうな考え方、基本、非常にいいことだと思うんですけども、当町の現状では、それではなかなか追いつかないような気もしております。その中で、特に鳥獣被害につきましては、今、農作物だけではなく、車との衝突、それから、家の周りにも出没するなど、生活環境等、害するものだというふうに考えております。車と動物の衝突につきましては、美方警察のほうの統計であります。美方郡内で大体、毎年、近年100件以上起こっております。このような状況の中で、今、鳥獣被害対策につきましては、農業関係で主に行われているのが、電柵、フェンスへの補助、それから有害鳥獣の捕獲というふうなことが行われてます。生活環境という面で考えていただければ、有害鳥獣の捕獲を最優先に考えるべきだというふうに私は思ってます。

今回、この質問をさせていただいたのは、有害鳥獣の被害は町全体の問題であるという認識を持っていただきたいこと。そして、有害鳥獣の捕獲を担っていただいている方は、他に職業を持っておられる方、会社等を定年された方が主であり、そのような中、有害鳥獣の捕獲は長期的な視野で対策をしないといけないというふうに考えます。これらを考えると、狩猟免状の取得、更新費用の助成、捕獲報奨金の助成、また、免状取得以外の地域のサポート体制の強化、それから、補助助成申請の手続の簡素化などを図ることが必要だというふうに考えています。その中で、特に費用問題、これにつきましては、

町独自の体制も必要ではないかというふうに考えておりますけども、町長の御意見を伺います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この鳥獣対策、イノシシ、鹿対策は、農家にとって、それから地域にとっても莫大な被害が出ている、そういう現状があります。私も県庁に行くたびに、県の担当課に行きまして、鳥獣対策の強化をお願いをいたしております。そういう実績、実際いろんな行動をする中で、県もいろいろと考えていただいております。町も独自で、2年前ですか、塩山、それから飯野、多子のちょうど中間地点にイノシシ、鹿の処理施設を造っております。そういったことで、いろんな手を打たせていただいているというのが実態であります。

現在、イノシシ、鹿が出没することによって、いろんな被害が出ております。例えば車への衝突、それから、自衛のため設置した網に絡みついた案件、こういったのが、令和元年度は19件、それから令和2年度が50件、令和3年度、今年度、9月末現在、15件発生いたしております。こういった事故、事案を未然に防ぎ、農作物の被害を軽減させていくという、そういうことを積極的にやらせていただいておりますけど、鹿のほうの増える数のほうが多いというのが実態であります。昨日、一昨日も鹿、ちょうど二日市のところで4頭ほどぶつかりそうになりました、私自身。そういうことで、非常に鹿、イノシシ対策、喫緊の課題ということで認識をいたしております。

また、現在、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動を行っていただいております。報奨金として、檻、くくりわなの設置、それから、処分に係る経費として、イノシシ、鹿の場合、成獣1頭につき1万3,000円、幼獣1頭につき1万2,000円をお支払いをいたしております。それから、この捕獲には狩猟免許が必要であります。平成23年度から、捕獲促進のため、免許取得に係る補助金制度を設けています。くくりわななどによる免許取得には3万4,000円、銃による免許及び猟銃所持許可取得には10万9,000円を上限に助成をいたしております。令和3年度、24名の方が新規わなの免許を取得いたしております。この免許は3年に1回の更新が必要であるというふうなこと、免許の更新による経費、それから銃の維持、射撃技術向上に関する経費についても、有害鳥獣捕獲活動を継続していただくために補助をいたしております。そのような対策、補助、支援制度を現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の質問の仕方が悪かったのかも分かりませんが、ただいま私が町長からの御答弁を聞いたところでは、私の知ってる限りでは、その助成につきましては、国、県の助成であって、町独自の助成ではないというふうに思うんですけども、町独自の助成という制度という点についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい助成の在り方については、担当課長より報告をさせてい

たきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいま町長のほうがお答えさせていただきました鹿、イノシシの捕獲に係る経費についてでございますが、成獣1頭につき1万3,000円、ここに係る補助金というのは1頭当たり7,000円で、町独自といたしまして、7,000円から、さらに6,000円上乘せしているという状況でございます。また、幼獣1頭につきましては、国の補助金は1頭当たり1,000円でございますが、こちらにつきましては1万1,000円上乘せしているという状況でございます。また、捕獲免許取得に係る経費につきましては、町独自の助成制度でございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ありがとうございます。そういう制度の中で、一番、私、気になってるのは、狩猟期間の補助内容なんですけども、イノシシにつきましては助成が出てないというふうに理解しておりますけど、それに間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） イノシシの捕獲につきましては、有害捕獲期間4月1日から11月14日までは、先ほどの成獣1頭1万3,000円、それから幼獣1頭1万2,000円は出ておりますが、狩猟期間におきましては、11月15日から3月15日の間につきましては、報奨金のほうはイノシシについては出ておりません。鹿について7,000円があるということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） できましたら、捕獲、要するに生活環境の観点から、その点の助成につきましても充実させていっていただきたいなと。また、地域のサポート体制、この強化をするためにも助成のほうは必要じゃないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、荒廃農地についてであります。荒廃農地につきましては、鳥獣害問題と同じぐらい非常に大切なものだというふうに考えております。荒廃農地が増大しますと、地域が荒れてきます。地域が荒れてくると、観光とか生活環境、いろんな面に悪影響を与えるものだというふうに思っています。

このような中で、農業行政につきましては農業委員会が中心に行っているところでありまして、施策につきましては町が主体となって行うべきだというふうに考えております。その中で、農業をされてる方から、5年先の自分の農地の周囲の状況が見えないというような声を聞かせていただきます。つまり、先ほど御説明のあった、5年、10年先を見据えて町行政のほう行われているというふうに言われておりますけども、現場のほうでは、それでは間に合わないんじゃないかなという思いが非常に強いんだなというふうに感じております。

そういう中で、私は一つの方策として、町が主体になって、そういう苦悩されている

農家の方々、また、そのほかの方々、そういう方が集まっていたいて、農地に対する勉強会または研究会、そういうものをつくっていただいて、農地問題、農地の荒廃問題について町全体で考えていっていただくような組織づくりはできないかなということ、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどもお話しした人・農地プランの実質化、これが国の政策の中で推進する、本町としてもこの事業を推進をすることによって、5年後、10年後の集落の農業の在り方を考えておるとというのが実態であります。集落として農地をどう守っていくのか、アンケートを行って現状を把握し、課題を見つけ、今後の農地の在り方や、中心となる経営体を考えていく必要があると考えております。その上で、集落の農地の現状と将来を大きな図面に描いてみることによって、農地の集積状況や担い手が耕作すべき農地の状態を確認することができます。そういった話合いの中、それぞれの集落に合った作物の作付、活用方法が見いだしてくるのではないかと考えます。町として関係機関と連携し、集落内での話合い、近隣集落との話合いを推進していきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私がこの問題を提起したのは、非常に地域の問題だと。町長、観光とかそういうことを一生懸命おっしゃっておられます。そういうことの基礎地盤ってというのは、地域の環境であります。地域が廃れば、お客さん来ないようにになると僕は思うんですね。そして、地域も廃れてきます。それを支えているのが、一面では農家の方々。費用が、経営が成り立てばいいんですけども、現状、先ほど冒頭言いましたように、米価等は下落しております。そのような中で、経営ができない状況になってきているということは、つまり、荒廃農地が非常に増えてくると。もう数年先には荒廃農地、この周辺にもどんどん出てくるという状況になってくると。そうなれば、観光、人口減少対策、いろんな面に悪影響を与えると。そういう思いで、何とかそういうような対策をお願いしたいという思いで提案させていただきますので、国の施策等々はよく分かりますけども、しっかりと現状認識をしていただいて、地域を守っていただくっていう基本をしっかりと見ていただいて頑張ってくださいなというふうに思っております。荒廃農地、本当に住民の暮らし、観光、地域を守る、非常に重要な要素でありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、教育関係のほうに移らせていただきます。

昨日、こども園の関係の質疑の中で、町長、教育長のほうが、地域が育てる、地域が育むというようなお話の中で、統合等のお話の中で、そういう統合をしない方針の中で、そういう御説明をされておられますけども、地域ってどういうふうな考え方の地域なのか、少しお聞かせいただけたらなと思うんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年に旧温泉、旧浜坂地域が合併をいたしました。それから、その前には、西浜村であるとか大庭村、そういった、浜坂町になったわけですけど、合併をいたしております。今も地区の自治区なり、この温泉地区の自治区の代表であるとか、そういう一定の分け方っていいですか、地域の在り方があります。旧照来村、旧八田村、そういう地域。そういう旧村単位、それから旧町単位、そういったものが一つの地域として、現在もそういう制度の中で行政も動いてるといふ、そういう流れがあると考えております。

それから、先ほどの耕作放棄地、山も荒れてきてるんですけど、農地も荒れてきてると。こういった中で、私、選挙公約でも言ったんですけど、ハウス栽培による農業の推進、耕作放棄地、どんどん増える一方ですけど、一方で、減る原因というのは、米が、先ほど澤田議員がおっしゃったように、30キロが6,000円とか、そういう、どんどん下がっていくという、もうからない農業。一方で、高額の農業機械が要る、それから、イノシシ、鹿の被害が増える一方。やっぱりそこをどうするかという、次の一手を考える必要があると考えております。やはり、ハウス栽培による農業所得の向上、それから、そういった耕作放棄地の利活用、そういうところを力を入れていきたい、そういう思いで選挙公約の一つとして上げさせていただいております。そういうこともにらんでおりますので、今後、そういった農業所得の向上、これは、農業にやる気が出る、農業参入にどんどん力を入れていただくような方が増えていただく、そういうことをにらんで推進を図っていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 農業政策のハウス栽培、非常にいいことだというふうに思っております。近年の農業の中核、ハウス栽培等、高利益が上がるものを作るといふのが一番いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことを中心に、農地問題にも対策を強化していただきたいなというふうに思っております。

私が今、地域という言葉の御質問させていただいたのは、私が子供の頃からでもありますし、私が保護者となって小学校のPTA会長をしたときでも、常に学校関係者、教育関係者は、地域が育てるといふような言葉でいろんな面を御説明しておられます。今も、20年、30年たった今でも同じような御説明をされております。地域は時代とともに変化していくものだといふふうに考えております。その中に統合も、こども園、小学校、統合もあってしかるべきだといふふうに考えておりますので、質問のほうに移らせていただきたいと思います。

若者定住や出生数の増加には、子育てや教育環境が非常に大切であります。これを行うためには、町全体の総合的なビジョンが不可欠だといふふうに考えております。そこで、教育環境で一番大切なことは、町内にこども園から高校まであることが非常に大切だといふふうに考えております。その中で、子供数は減っております。そして、浜坂高校への進学率も年々減少してきております。このままだと浜坂高校はなくなってしまう

のではないかと非常に危惧しております。

そこで、浜坂高校への進学率の減少している理由についてアンケート等により把握されているのか。把握されているのであれば、それに対して町としてどのような対策を実施されてきたのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、アンケートを実施をしておりますけど、詳しい内容を教育長からお答えをしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校のことにつきましては、本当に在り方検討委員会の中とかでいろいろと今話題になっております。浜坂高校、やっぱり町内唯一の高校でありますので、これを何とか存続させるといようなことで、今いろいろ動いているところですよ。

アンケートの中では、やっぱり部活動のことだとかそういったこと、それから、将来的な進学を考えて選択しているとか、そういったことを、アンケートではそういうことはつかんでおります。また、担任としっかりと進路指導の中で面談をしますもので、その中でも中学校のほうではつかんでいるというふうに私たちも聞いて、その中で、やはり浜坂高校の魅力をどう伝えていくかっていうところに大きな課題ということを抑えております。今年度につきましては、4月から浜坂高校の管理職、そして、そこには中学校の校長も交えて、町の我々が一緒になって、浜坂高校をどうしていくか、希望する人が少ないという中で、どう対応していったらいいのかっていうことをずっと考えて対策をしてきております。そういった状況で、アンケートの中では、部活動、それから自分の夢をかなえるための進路先、そういったことを我々はつかんでおります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） アンケートを実施されて問題点等を把握されてるといふふうなお話で、非常に心強い面も持たせていただきました。ただ、実際、それに対しての動きが非常に遅いんじゃないかなと、危機感がないんじゃないかなというふうに思っております。というのは、村岡高校の例でありますけども、村岡高校も1クラスになった時期があったように記憶しております。そのとき、行政、それから保護者会、教職員、それから地域の住民の方々、皆さんが一体となって、高校をどうやったら存続できるかといろんな検討を重ねて、みんながいろんな活動をされたようにお聞きしております。そういうふうな事例もありますので、この問題につきましては行政も主体性を持って対応すべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったように、本当、みんなで一体になって、地域の浜坂高校をどう存続していくかっていうことを、やっぱりそれぞれのところで、立場で、本気にならないと駄目だっというふうなことで、先ほど申し上げましたけ

ども、4月から本当にどうしていったらいいかっていうことで考えております。

まず、浜坂高校の魅力をどう伝えるかっていうあたりにつきましては、高校説明会というのが中学校で行われるわけですがけれども、その中で、やっぱり保護者の方や子供たちに、本当に浜坂高校に行けば、どんなことがその先にあるのか、先輩たちの進路先であるとか、そういったことが十分に伝わってないのではないかというようなことを、反省点の下に、今年度からはその説明会でのプレゼンについてもいろいろとお話をさせていただいて、浜坂高校のほうには改善を求めて、本当に改善をしていただきました。そのプレゼンの内容についても一緒になって私たちも考えていったっていうところもあります。ですので、そういったこと、それから、浜坂高校の姿がやはり地域の皆さんだとか保護者だとか子供たち、皆さんに伝わるといふ、伝えていくということも一つの手ではないかというふうに考えて、今、行政としては、広報紙であったり、それからケーブルテレビであったり、いろんなところで浜坂高校の魅力を、活動を、子供たちの姿を皆さんに見ていただく、知っていただくというようなことも私たち行政としてしております。

それから、浜坂高校の学校側としましては、ホームページだとか、今、校長先生御自身が、浜坂高校と地域、地域とともにというようなことで、いろいろと校長だよりを出していただいて、地域の中で活躍する浜高生の姿を見える形で対策を取っていただいている。そういったことをしながら、今、取り組んでいってるところでございます。本当にみんなで力を合わせてってところが非常に大きな力になるかなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 非常に力強いお言葉だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次に、小学校のことなのですけれども、小規模校のメリット、たくさんあるということは重々承知しておりますけれども、1クラス10人未満のクラスが浜坂地域で4小学校中で14クラスあるという現状、それから複式学級がある学校があるということ、そして、児童数、出生数等を勘案すると、浜坂地域の小学校の統合は避けて通れない問題だと思います。町長は、子供の未来、子供に未来を提示する必要があると思います。そういう中で、統合の要件を子供たちのためにお示ししていただけたら非常にありがたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育の関係、地域との連携というのが、地域と話し合った中で、やはり方向性を打ち出していくという、そういうスタンスが一番大事だと思っております。行政が一方的にできることでもないという具合に、この教育問題は、地域の人、地域とのつながりの中で小学校、中学校が生まれてきてますので、そういうことを基本的にやっていくと。一方的に行政がという、そういうスタンスではないと。共に考えていく

ということが必要だと思っております。

ただ、1年に1回ぐらいはそういった、子供の数が減っていく中で、地域の小学校、中学校の在り方、中学校は各旧温泉、旧浜坂で1校ずつで、これは問題ないと思うんですけど、小学校については、地域の意見を1年に1回ぐらいやっぱりアンケートを取るなり、考え方を集約する必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 地域の意見重視というお話で、非常に重要なことだと私も思っております。ただ、その反面、これから将来のことを考えますと、浜坂地域で浜坂北小学校以外、全てのクラスが10人未満になるということが想像できる状況の中で、地域だけに責任を押しつけてこの問題を済ますことは町の将来像にとって非常に不安が残るというふうに私は考えておるんです。その中で、学校の統合については町単独ではできないというふうに聞いております。県教委とか、いろんなどこの関係調整も必要になってくるという状況の中では、やはりある一定の早い段階で、ある一定の方向性を出すべきだというふうに考えております。そこで、この問題についてもう一度、町長、強いリーダーシップを取って、アンケートを早急に実施していただいて、その問題へも取り組んでいただきたいというふうに考えますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長の責任という、そういう立場もあるんですけど、この少子化の中で、地域の在り方、地域の小学校の在り方、この浜坂地域には4小学校あるわけですけど、議員が御指摘のように、少人数クラスが増えていくという、そういう実態がありますので、そういったことを常にデータとして取っておるわけですけど、今後の方向性を打ち出していけるように、教育委員会とも連携を取りながら、アンケートの実施も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） よろしくお願ひしたいと思ひます。本当にこの問題につきましても早く方向性を出してあげることが子供たちのためだというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、こども園についてであります。昨日も一般質問の中で出ておりましたですけども、私のほうの考え方で少し質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

長年、浜坂認定こども園の位置問題がクローズアップされております。それで現在に至っているように私は認識させていただいておるんですけども、本来でしたら、位置問題と同じくらい、どのような園にしたいとか、それから費用はどのぐらいかかるんだろうかというようなことも併せて検討して、この問題は取り組むべきだというふうに考えております。

というのは、この前の国勢調査の結果、当町では1,500人ですかね、確かな数字は覚えておりませんが、たしか1,500人余りだったというふうに記憶しておりますけ

ども、減っております。そうすれば、当然、交付金の基礎算定が少なくなる、交付金が少なくなっている。それから、当町も財政的には豊かでない、そういうところもあります。そういう、どのような園にしたい、それから費用の問題も併せて、そういうことでこの点を併せて議論して、この問題は進めていくべきだというふうに考えておりますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の森田議員の出された資料の中にもあるんですけど、やはり保育園の在り方、非常に将来の人口が増える一つのポイント、重要な位置づけにあるということがデータからも読み取れたと思います。将来、場所だけではないというのは、議員がおっしゃるとおりだという具合に考えております。そういった意味で、素晴らしい保育園、行きたくなる保育園、選んでいただける保育園、そういった、それから、立地としては、やはり地域がそこに来てくれと言えるような、そういう保育園の立地、地域が喜んで、来てくれと。一方で、来てくれたら困るという、日本全国でも保育園は要らんという、そういう地域もあるわけですけど、現在の地域においては、場所においては、地域の人が歓迎をしていただいとる、喜んでいただいとる地域だと考えております。そういう、地域の方々のそういう思い、それから自然環境ですね。これ、極めて重要だと思っております。素晴らしい海や景観がある、それと文化的なゾーンである図書館もある、以命亭もある。それと、広いです。将来いろいろな、選挙公約の中にもあるんですけど、大型遊具の設置であるとか、いろんな将来構想が描ける場所、こういったもろもろの観点からやはり選んで、現在地がいいということで私は推進を図ってきたというのが実態です。

それから、費用ですけど、昨日もあったんですけど、コストをできるだけ安くという、そういう方もいるんですけど、私はできるだけ、許せる範囲でお金を投資する、そのことによって、より保育園の充実を図ることによって、少子高齢化対策の、人口減少対策の大きな要になる、そう考えております。投資をする、未来の子供に投資をすることによって、将来人口、人口減少を少しでも防ぐこともできる、逆に、増やすこともできるかも分からないと、そういう視点で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） グラフのお話をさせていただきましたけども、あのグラフについては、当地域の出生数等々の関係というふうに私は思っております。ということは、当地方は人口減、その中で世代によっての人口比っていうのがすごい差がありますんで、あのグラフをもって人口が増えたとか、そういうふうなお話にはならないというふうに私は思っておりますので、その点は御理解いただきたいというふうに考えております。

この問題を上げさせていただいたのは、先ほども言いましたように、どのような園にしたいか、木のぬくもりのある園、光が差し込むような園、そういう、本当に子供のた

めにいい園を造っていったらいいという思いから言ってるんです。ただ、この町は財政がそんな豊かではありません。先ほども言いましたように、交付税、下がってきます。その中で、じゃあ、どうやって子供たちのためにいい園を造るんだらう、そこが重要なポイントだと私は思ってる、そういうことで、今回、こういうお話をさせていただいております。その点は十分認識はされているとは思いますが、位置問題だけじゃなくて、その点も重要な要素だということで、こども園については考えていただきたいというふうに思っております。

次に、昨日の会議でも出ておりましたけども、浜坂認定こども園と大庭認定こども園の統合についてで、改めてお聞きさせていただきたいと。出生数、その辺踏まえながら考えます。先ほど言いました、いいこども園を造るため、そういうためには、この問題はどうしても再考していただきたいという思いが非常に強いのでありますけども、その点について、改めて町長のお考えをお聞かせさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口が減っていくわけですけど、減るから施設も減っていくというのは一般論としては通ると思うんです。だけど、行政って、減るから減らせていったら、あんまり論議は要らないんですわ。誰もね、減るから減らそうというのは自然な考え。だけど、それを放置するのがいいのか。私は、そこにはやはり行政が関わって、減らさない努力をするとか、そういう施策を打つ。それが行政の大きな役割だと。減るから減らせ、統合論があったんですけどね、4を1つにする、確かに一般論としては間違いはないと思うんです。だけど、それが行政かなと。減るから、減らさないようにどうしたらできるか、それが役割ではないかと私は考えております。だから、何ていいますか、減らさない、逆に、増やす努力はできないのか、そういう視点がまちづくりではないかという、そういう思いで取り組んでおります。ですから、大庭と浜坂と一つにせというのは一般的な考え方としては間違いはないわけですけど、それをそのままそれでいいのかというと、私はちょっとそれは違うんじゃないかという思いで、逆に、減るんだったら増やす努力は要るんじゃないか、どうしたら残せて、地域で子供を育てていくという、そういう努力を行政がするべきだと、そういう思いで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田 俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長のおっしゃることは非常によく分かります。私、御存じのとおり、大庭地区の住民であります。その住民がこういうお話を出すということは、非常に苦しいところもある。ただ、先ほど言いましたように、町のこと、子供のこと、地域のこと、いろんな要素ありますけども、今、何一番に考えるかっていけば、やはり子供のことだというふうに思います。

それから、私、この問題の質問をさせていただく冒頭に、地域とはということで町長にお伺いしました。地域の定義は、その時代時代に合った地域というふうに変わってく

るものだというふうに思っております。ですから、この問題は非常に重要で、町の将来にとって重要な問題だということで再度御質問させていただいておりますので、そのところをよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

それで、町長は、日本一のこども園、子育て支援の充実等々を言われてます。これに園の統合で、非常に密接に私は関わっていると思います。というのは、現状、保育士の募集かけられていると思うんですけども、なかなか人が集まらないと。それから、会計年度任用職員が正職の採用試験を受けられないというような現状が見受けられると思います。これは保育士の環境等々、いろんな要件があると思いますけども、その辺の環境を変えないと、どんどんどんどん保育士が減っていくというような状況になっていくと思います。

そしてまた、保護者からのお話、今、共稼ぎの方がほとんどだと思っておりますけども、そういう方は延長保育の充実等々も要望もあると思います。そういうことも含めて考えると、やはり先ほど私言いました浜坂認定こども園と、それから大庭認定こども園の統合については絶対必要だというふうに思っておりますので、この点についても、位置問題と離して再度御検討していただくことはお願いできないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午前9時52分休憩

午前9時53分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩閉じます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） この保育園の人事の在り方、これまでは、私、議員時代から見ても、正職より臨時の職員で対応しよう、そこは、子供たちを育てる、何ていいますか、安くって言うては悪いんですけど、コストを下げて、できるだけ正職を少なくして臨職で対応しよう、そういう流れが、傾向が強かったように見えていました。そういう中で、正職が少ないために、人事の、園長になる人材がない、空白の年代層のひずみというか、そういったものが現実がありました。そういったところを、やはり正職できっちりと子供たちを十分に育てていくという、そういう感覚が少なかったのではないかと、そういう思いで議員時代、見ておりました。

現在、正職をできるだけ、子供たちの子育て環境をよくしようということで、正職の、正規の職員の採用を増やしておる、そういう現状であります。臨時の方、それから職場が減ると、若い方の職場、2つを1つにすると、どうしてもコスト削減、採用の減少、職場があることによって地域に若い人が残っていただける、そういうことも言えます。働く場が減れば、どうしても町外に人口が流れていくという、そういう面もありますので、やはり職場、働く場を確保するという面でも、保育園の統合はどうかなというのが私の考え方であります。

この人口減少をどう防ぐか、大きな問題です。アンケートを取ってみても、やはり働く場が欲しい、だから出ていく、こういうのが一番最初に言われます。そういった意味においても、保育園の在り方、いろんな考え方があるんですけど、ぜひそういう一面もあるということを考えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 人員減という提言ではないんですけど、ちょっと説明不足で大変申し訳ないです。あくまで人員はそのままにして、よりいい園を、よりいい子供たちの環境をつくっていただきたいという思いで提言させていただいたつもりでありましたけども、言葉足らずで大変申し訳ありませんでした。ただ、町長が言われている日本一のこども園に近づく方法だという思いは今も変わりませんので、提言させていただいたことも心の片隅に置いていただきたいというふうに思っております。

最後に、行政機関と議会の関係についてであります。今回の選挙を通して、多くの住民の方から議会を正常な形にしてほしいとの意見を聞いております。行政機関と議会の関係について、改めて町長の認識をお聞かせ願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員も議会、町長も同じ、町民から選んでいただいております。そういった意味では町民の代表ではあるんですけど、一方で、町長部局というのは予算権を持って執行するという、そういう立場でありますし、議会は、その予算権のある行政に対して、賛否、いい悪いを議決という、一番大きな役割を担ってる、そういったところがバランスよく当たることによって町のスムーズな運営に貢献できるという具合に考えております。

この4年間、いろんな否決案件もありました。それから、違法行為に対する処分案件、そういったものもあったんですけど、極めて、何ていいますか、議会としてのチェックも働いていますし、行政としての提案もさせていただいておるということで、浜坂認定こども園はこうやって延びたんですけど、それ以外の案件については非常にスムーズな運営ができているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ありがとうございます。町長の認識と私の認識とほぼ同じように考えておられるということでありまして、議会との関係も良好だというふうにお考えだということはよく分かりました。

その中で、行政と議会は二元代表制で、車の両輪に例えられた関係であります。その中で、先般の第110回新温泉町議会臨時会において、提案議題のユートピア浜坂空調設備ほか改修工事の請負契約の締結についてという案件が取り下げられました。この理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この取り下げさせていただいたユートピア浜坂空調設備ほか改修

工事請負契約の締結は、11月5日に入札を行い、仮契約締結の下、本契約を締結するため議会に上程をさせていただきました。その背景に、仮契約期間が長くなることにより契約が不安定になること、それから早期工事着手への思い、初議会後でなければ常任委員会委員が決定されないことなど、そのような要素を勘案した結果、民生教育常任委員会での審議を経ず上程してしまったということで反省をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 反省という、町長から非常に重いお言葉をいただいたのでありますけども、非常に私、議員としてこの問題、非常に重視しております。それで、少しこの議案取下げについて、もう少し深く質問させていただきたいなというふうに思います。できましたら、行政経験の長い副町長のほうに御回答のほうをお願いしたいと思うんですけども、それは可能でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） はい、どうぞ。

○議員（4番 澤田 俊之君） まず、提案議題の取下げということは、行政機関と議会の間のルール上、あり得ることなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 提案議案の取下げについては、ルールっていいですか、いう形の中で一定あるものというふうに理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 取下げはあるということでありまして、新人議員の私にはルールは守らないといけないというふうに思いがあります。その中で、この件がありまして調べてみました、いろいろとお聞きしたり、いろんなことを本を読んだりしました。それで、当町の行政と議会の中のルール、これにつきましては、本会議までに常任委員会にかけるというルールがあるというふうに認識しておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長、町長から振ってください。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） その件につきましては、前回の議会の中での指摘もありましたように、議案については常任委員会にかけるということがルールであるというふうに思っておりますし、また、それは遵守すべきものというふうに理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） なぜそういうルールになっているかということでありまして。本町の議会の流れといたしまして、まず最初に、担当の常任委員会に議案を提出して検討する、そして本会議にかけるというルール、これはルールとして存在しているということでありまして、今回の提案につきましては、そのルールが守られていない、つ

まり、行政側のほうからルールを守っていないというふうに思います。そして、このルールの目的、つまり、担当の常任委員会の議員の発言の場所をなくしたということでもあります。本会議では、常任委員会の議員の皆さんは発言の機会がないというルールになっていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、澤田議員が説明されましたことについては、そのとおりだというふうに理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 冒頭、町長が良好な関係だというふうにおっしゃいました。その中で、今の回答をいただきましたけども、本来あるべきがゆがめられたということでもあります。このことは、ありましてから、私、過去の議会だよりとかその辺も見させていただきました。そうすると、109回の定例会においても同じようなお話が出て、同じような回答を町長のほうから出されているというような状況を確認させていただいております。そういうことで、このようなことは行政機関と議会の信頼関係を損ねる一番大事なことだというふうに思っております。このようなことが起こらないように、徹底的に原因の追求と責任の所在を明確にして、再発防止の徹底を図るべきだというふうに思います。明確な御返答をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このようなことがないように、今後徹底をしてまいりたいと思っております。また、一方で、委員会の中でそういう取下げをさせていただくということで提案をして、取下げオーケーという、そういう委員会お認めいただいたという件もあります。こういった取下げについては一定のルール、取下げできるという、そういうルールに基づいて取下げもさせていただいておりますので、そこは御理解をいただきたいと。

それから、処分、責任ということでもあります。この委員会、議会の運営におけるルールであります。そういう、取下げもできるという一定のルールもありますので、そういうルールに基づいてやらせていただいておりますというのが責任の取り方ではないかと思っております。責任、処分とかいうお話かも分からんですけど、実は交通違反、飲酒で交通違反した、そういう処分の案件と議会運営のルールの在り方と、案件が、次元が全く違うと思っておりますので、そこは議会の運営上の在り方の問題でありますので、御理解をいただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この問題を取り上げさせていただいたのは、常任委員会で担当課長のほうが内部検討の結果と、それで臨時会に上程したというお話を伺ったから、改めてお伺いしたことだけです。ですから、当然行政側の責任の名において提案されているということだと思います。ただ、議会は議会の立場、それは議員の権利を

奪うものではないというふうに思っております。そこには、根本的に行政機関と議会の信頼関係、これは崩してはならない、そういう思いで今回質問させていただいてますので、今後、信頼関係を重視していただきたいと思いますというふうに提言させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。今後、このようなことがないように徹底をまいります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 以上、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして、4番、澤田俊之君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時25分まで。

午前10時11分休憩

午前10時25分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長のお許しをいただきましたので質問いたします。

今回の選挙で、私は暮らしやすい町を一緒につくりましょうと訴えてまいりました。その観点からの質問となります。

まず、1つ目はこのたびの居組地区の孤立についてです。12月2日午後6時に片側通行となり、ようやく現在、居組の皆さんが日常を取り戻しつつあることにほっとしております。関係各位の御努力に対し、感謝申し上げます。

本題に戻ります。11月22日発生 of 178号線居組一釜屋間の落石事故後、町当局はどのような対応を取られたのでしょうか。お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月22日、落石による事故、車が1台大破し、1名がけがをされました。建設課の取った対応について御報告をいたします。建設課を窓口とし、道路を管理している新温泉土木事務所と情報共有、また連携を図り、協議しながら対応に当たってきました。11月22日の事故発生後、土木事務所から13時42分に第1報が入り、その後、土木事務所へ電話で事故の詳細を聞き取りしました。14時56分、第2報で落石の撤去が完了したことを確認した後、15時45分に町内一斉に第1回目の行政放送で全面通行止め及び迂回のお知らせをし、あわせて、町ホームページへ通行止めの掲載も行いました。その後、行政放送を11月26日、29日、12月1日、2

日の計4回行い、ホームページの情報も新たな情報が入るたびに更新していき、最新の情報発信に努めてまいりました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、11月24日から30日までの間に居組に2度足を運び、区長をはじめ、数人の方から話を伺いました。通常ですと、私の家から車で10分ですが、50分かかりました。また、役場には連日、通行止めについては建設課に、町民バスは企画課、ごみ収集は町民安全課、子供たちの通園・通学については教育委員会と各課を周り、状況をお聞きしました。どの課もきちんと対応しておられ、安堵いたしました。それとともに、行政がいかに関住民の生活全般にわたり支えているのか、再認識することができました。命そのものを守っていると言っても過言ではないと思っております。

私の認識では、今回の居組地区の状況は非常事態ではありますが、町長はどのように捉えられておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 車の大破、それから、けがをされた方、そういう中で、いち早い通行止め、そして、それに伴うその後の対応、いろんな所管課が素早く対応できたという具合に考えております。私も翌朝、現場を見に行きまして、土木の職員の方々と説明を聞いたりしてまいりました。非常事態であったと思っております。

一方で、出合橋の国道の改修工事もあり、それから蒲生トンネルの改修工事もあり、そこで非常に車が大渋滞を起こした、そういうこともあり、そういった工事の一時中断であるとか、県の副知事にも連絡を取り、国交省も連絡を取り、そういういろいろな対応を担当課、素早く手を打たせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 申し訳ありません、ちょっと町長のお答えがずれておりますようで、私は居組地区の皆さんの生活のことでお聞きさせていただいたつもりでした。

非常事態であるという、取りあえずの認識はお持ちだと思います。では、非常事態であるなら、役場にはいち早く反応する姿勢が求められると思いますが、対策室を設置されたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 対策室は設置をいたしていません。国道178号線の落石事故により、居組一釜屋間が通行止めとなったものの、居組地区は岩美方面からの出入りが可能であり、孤立状態ということではありません。また、当日の現場の状況は、安全を十分に確認するため全面通行止めとするものの、道路上の落石は取り除かれ、救急車や消防車などの緊急車両については緊急時通行可能であることを直ちに確認をいたしております。消防関係者にも通知をしました。また、行政放送、児童生徒の通学対策、ごみ

の収集、町民バス等、各課で対策を行ってきました。そのような状況であったことから、各課での対応で可能だと判断し、対策本部の設置までは行っていません。このたびは建設課が中心となり、新温泉土木事務所から情報収集を行い、それらの情報を関係課へ提供、共有することで全町的な対応を実施いたしてきました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 確かに、今回の居組地区にはおっしゃられたとおりに迂回路も、それからまた、JRというほかの手段もあります。確かに完全な孤立状況ではなかったかも分かりません。しかし、当町には1つの事故で完全な孤立状況に陥る集落が多数存在いたします。非常時対応について、やはりここは再度確認をしていただきたいかったなという思いが強くなります。

その面で、対策室というのは、やはり考えていただきたいかったな。皆さんが万が一こういうことになったときに、町はどのような対応をしてくれるのだろう、そういった思いで皆さんは役場の対応、町長の対応を見ております。副町長をトップに役場内に対策室を設置し、新温泉土木事務所からの情報や各課の対応を集約し、取りまとめた対策を少しでも早く居組に出向き、住民の皆さんに説明していただきたいかったなと思います。もちろん、状況が変われば対応も変わりますので、その際の周知の方法も決めておく。試されるかのように、24日には火事の誤報もございました。27日には倒木でJRが半日止まったこともございました。また、町民からの問合せについても各課に振るのではなく、対策室が対応する、電話についても同じ対応を取る、非常時には即座に副町長をトップに対策室を設置し、対応を一任する、この案について、町長はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の事故、県道ということもあったんですけど、居組が迂回路が国道9号線しかないというふうなことで、時間はかかるんですけど、孤立という、議員は孤立という表現使われたんですけど、そこまでは至ってない。ただ、生活の在り方、それから、いろんな事業所の輸送の在り方、子供たちの通学、通勤の在り方であるとか、そういった面でいろんな支障が出たことは事実であります。案件によっては対策本部を、昨年12月、大雪による倒木で通行不能になったりして、停電になったりして対策本部を設置いたしました。そういう、状況次第で対策本部は必要だな、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 災害応急活動体制について、補足をさせていただきます。町には地域防災計画というのがございまして、これは、災害対策基本法第42条の規定に基づいてこの計画を立てております。この防災計画の中で、災害応急活動体制といたしまして、災害対策本部の設置基準が3つございます。それらに照らした判断の中で、今回は本部設置には至らなかったところがございます。ただ、災害対策本部を設置した場

合と同様の組織の部の体制というのがございますが、それに準じて各担当部で対応してきたところでございます。

ただ、御指摘のように、情報共有につきましては大切なことでもありますので、本部設置に至らない場合におきましても、情報共有を図るためのそういう対策については状況に応じてやってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、情報のお話がありましたので、そのことについてちょっとお聞きいたしたいと思います。例えば、こんなことがございました。多分、元の情報は、このまま何事もなく工事が進めば、週末か29日の月曜日には片側通行になる予定です、だったと思いますが、この情報が、11月26日金曜日、議会運営委員会、民生教育常任委員会で、町長の、この週末か29日の月曜日には片側通行になる見込みですとの発言につながりました。その二、三時間後、建設課で聞くと、それは順調に工事が進んだ場合ですとのことでした。

このように、1つの情報でも立場や機関が変わると変化します。情報の出どころが1か所でないと微妙にずれが生じ、受け手に不信感を持たれることがあります。発信される情報がぶれない、同一であることは極めて重要であると考えております。このことは危機管理にもつながると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土木の所長からお聞きして、そういう予定ですよという報告をさせていただきます。時々刻々と状況は変わってきますので、その都度、情報の在り方は当然その時点において変わってくると。最初言ったことが守れてないじゃないかという、そういう御指摘は当たらないと思っております。そのために、町の放送も4回させていただいたりというふうなことでありますので、当然情報はその場その場で変わってくるということで、できるだけ早くお知らせするというを基本にして今後も対応を考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、情報が時間によって変わるということは理解はしております。ただ、問題なのは、その情報、伝えられる情報が違うことによって起こる混乱のほうを問題にしております。ですので、逆に言えばある程度の刻々と情報を伝えることがいいことなのか、どうなのかというところも問題になると思いますが、そういった意味でもどの時点で情報を流すのか、そういった意味の精査といいますか、そういったことを考える上でも、やはり対策室に準じるもの、そういったものは必要ではなかったのかなと思っております。

それと、また、先ほど副町長のほうから対策室の設置基準のようなものをお聞かせいただきましたが、住民の立場から考えますと、対策室が設置されて対応策の説明を受けることで、町当局が自分たちの生活をしっかりと見守ってくれているという安心感を持

つのではないのでしょうか。住民が不安に駆られる非常時こそ、この安心感はとっても重要なものだと思っております。確かに、先ほども申しましたが、今回の居組地区には迂回路、JRという他の手段があり、完全な孤立状況ではありませんでした。しかし、先ほども言って、何度もあれですが、当町には1つの事故で完全な孤立状況に陥る集落が多数存在いたします。非常時対応について、再度やはり確認をしていただいて、こういうことを願うわけではありませんが、速やかに対応していただいて、住民の皆さんに安心していただけるような、そういう行政であっていただきたいと思っております。

また、通告書には記載しておりませんが、浜坂駅港湾線並びに浜坂踏切周辺道路改良事業で影響を受ける町民の中には、この事業の進捗に対し不安を覚えている方もおられるようです。

○議長（宮本 泰男君） 5番議員、通告外ですので、通告に沿って質問を進めてください。

○議員（5番 米田 雅代君） ちょっと一言だけ、すみません。町当局には住民に寄り添い、円滑に事業が進むように新温泉土木事務所に助言していただくように、併せてお願いしておきます。

次に、2つ目でございます。ユートピア浜坂改修工事期間中の当施設の休館対応について質問いたします。私が議会の傍聴という外野席から見てきた西村町政は、温泉という資源を町民の暮らしにも、観光の目玉としても、とても大切にしてきたというイメージがありました。修繕工事とはいえ、ユートピア浜坂を利用者のニーズの高まる来年1月から2月にわたり休館にする予定であることに強い違和感を覚えております。なぜ、この期間に休館となるような事業日程になったのでしょうか。お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当館もかなり老朽化をいたしております。一刻も早く改修することによって、より快適な入浴ができる、そういう思いで取り組んでおります。時期に当たっては、寒い時期で、一応最も入浴したい、そういうシーズンに当たったということで、今回いろいろと設計段階から、ガスを使うというふうなこと、それから停電時の対応が必要だというふうなこと、設計段階から非常に難しい面もあったりして今日まで延びて、そして工事期間が冬になってしまった、そういうことであります。

11月30日、臨時議会で本工事請負契約の締結について議決をいただき、正式に契約を交わしたところであります。その後、12月6日に業者との打合せを行いました。臨時議会で説明させていただいたように、世界的な半導体であるとか、そういった不足によりまして、設備関係の入荷が遅れるようであります。キュービクル、それから発電機など、それからろ過の設備が相当数遅れる、こういうことを聞いております。工期について、休館期間をできるだけ短くするよう協議をしたところ、2月中旬から4月末まで休館して工事にかかり、ゴールデンウィークには営業ができるようにしたいとのことあります。また、休館中の入浴利用者に対しての対応として、町内の入浴施設を利用

していただくようチラシを入れるなど広報をしていきたいと考えております。また、高齢者に対しての対応として、ユートピア浜坂の2階の機能回復室を使用し、健康づくりを実施している高齢者の方々、百歳体操などで利用していただいておりますが、他の施設を利用していただくようお願いをしていく予定になっております。利用者の方々には大変御不便をおかけいたしますが、できるだけ休館期間を短くするよう、工事のほう、働きをかけていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ありがとうございます。次にお聞きしようと思っておりましたことを先にお答えをいただきまして、非常にありがとうございます。

ただ、今回の本当に工事期間の時期を遅らせていただけたことは非常によかったのかなというふうに思っております。1月、2月はやはり観光客のお客様にとっても、地元のお客様にとっても、今町長が言われたように一番ニーズの高まる時期でありましたので、逆に、遅れたことによって、そういった方の御不便さといえますかが緩和されたのではないかと思います。ただ、やはりそういう時期に、今回は業者のいろんな理由で延びましたけども、そういった時期に工事期間を持つてくる、休館期間を持つてくるような事業日程を組まれたということに対しては、非常に憤りを感じております。ユートピア浜坂は浜坂温泉の中核となる施設であります。地元客にとっても、観光客にとっても影響の少ない、カニ漁の始まる11月6日までに休館期間を終える事業計画はできなかったのか、そういうふうに努力をしていただけなかったのかということに対して、本当にとっても残念に思っております。町民の暮らしを一番先に考えていただくような町政であってほしいと思っております。

では、休館対応について質問いたします。ユートピア浜坂は災害時の指定避難場所以外にも高齢者生きがい施設と町の入浴施設と2つの役割がありますが、休館中は高齢者に対して、また入浴利用者に対してどのような対策をされますかということで、今お答えをいただきましたけども、町の入浴施設に関しては利用者は2つに分かれていると思います。平成元年のユートピア浜坂建設により銭湯がなくなった背景があり、家庭にお風呂がない方と、様々な事情から家にあってもユートピア浜坂を利用される方です。特に、お風呂のない方につきましては、衛生上の面からも代替施設の御案内等配慮をしていただきたいと思っておりますということに対しても、ちょっとお答えをいただきました。ありがとうございます。

では、高齢者の皆さん、そして温泉を楽しみたい方につきましては町長、1つ提案がございます。町長は選挙公報にスローガンとして町名にふさわしいまちづくりとし、大きく温泉天国と掲げ、その上に浜坂、七釜、湯村を置いています。車で30分圏内に泉質の異なる3つの温泉のある町は全国でも珍しいのではないのでしょうか。この3湯、私が勝手に3つのお湯と書いて3湯と読みますが、この3湯を巡回するバスを運行をさせませんか。高齢者の方には、運転免許証の返上をお願いしていることも多いと思っております。

足、交通手段があることで、町民の皆さんにもこの3つの温泉を楽しんでいただけたらと思います。また、裸の付き合いをすることにより、町長が感じておられる旧2町間の見えない壁も少しは薄くなるような気がいたします。町長、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取行きのゆめぐりエクスプレスという、こういうバスもあったんですけど、町内を巡る湯めぐりバスのお考えについては、一度検討をさせていただきたいと思っております。現在、町民バスが稼働しておるんですけど、稼働率といえますか、乗車率も極めて低いという現状もあります。まず、そういった町民バスとの兼ね合い、それから、高齢者、浜坂病院に行く、そういった便の問題、そういうことを総合的に考えまして、再度この湯めぐりバスについても検討をさせていただきたいと思えます。3つの温泉ということで、非常に温泉に恵まれた新温泉町です。そういったメリットをこういう湯めぐりバスで生かせたらいいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それとともに、米寿のお祝いにタンクローリーで湯村温泉のお湯を配っておられます。そのときのお写真を新聞紙上で拝見いたしますが、皆さんの笑顔が輝いておられます。なかなか温泉に出かけたくとも行けない方もおられます。お誕生日のプレゼントなどで御家族が使えるような、もちろん費用は負担していただくのですが、そのようなプランはないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じます。

じゃあ、次の質問をしてください。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ただ、お答えではなくって、こういうプランも考えられないかということでした。

話を戻しますが、ユートピア浜坂の休館というピンチをチャンスに、まずは、浜坂地域の高齢者を対象に七釜、湯村の湯を楽しんでいただくような企画を作成していただけますか。次に、改修工事を終えたら、今度は逆に温泉地域の高齢者を対象に七釜、浜坂のお湯を楽しんでいただく、一度御検討をお願いできませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3つのお風呂、それから松の湯を入れると4つ、それからリフレッシュを入れるとさらに増えると。かなり町民の方々、利用されていない方、5つ全部利用していない、そういう方も多分多いと思います。そういった企画、健康に直結しますし、会話の場も増えていくと思いますので、一度検討はしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、3つ目の浜坂認定こども園について質問いたします。同僚議員の質問と重なりますが、きちんと押さえておきたい点なのでお許してください。現在地周辺での早期整備は民意であるかから始めます。町長はさきの6月定例会で、候補地を2か所上げるような予算案を計上されましたが、一貫して第2期整備検討委員会の結論、現在地周辺での早期整備の実現を目指しておられたと認識しておりますが、間違いございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、選挙の公約の第1番目に現在地で推進を図る、そういう公約を掲げさせていただいて、町長に再度選んでいただいた、そういう経過があります。現在地で早期整備を進めてまいります。現在地のメリット、そういう、デメリットと思われる点もあるわけですけど、メリットのほうがはるかに大きい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、あくまでも現在地周辺での早期整備を目指しておられたということによろしいですね。それにもかかわらず、西村町政の1期4年間、この浜坂認定こども園の整備問題は全く進みませんでした。その原因はどこにあると思われませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意といいますか、私はこれまで現在地を推進した理由というのは、やはり民意、例えば自治区の要望、それから検討委員会の結果、さらにはたくさんの署名、こういったものを背景に現在地を進めてまいりました。一方で、水害に対する危険性ということで、議会からいろいろな危険性に対する御意見をいただいた、そういう中でなかなか着地点が見られなかった、こういう経過だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、令和2年2月19日に町議会宛てに提出した浜坂認定こども園の現在地での早期整備を求める3,015名の署名要望書の活動に関わった者として、議会がどのような対応をするのか、関係の委員会並びに本会議を傍聴してまいりました。この整備問題が進まなかったのは、議会が予算案を否決し、議会の賛同が得られなかったからだとの印象が強いのですが、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の選挙結果見て、改めてこの議会の思い、それから町民の思いとずれていたなど、ねじれがあったという、そういう思いを強くいたしております。やはり、民意といいますか、住民の思いを大切にしたいというのが私の基本的な考えでありますので、そこはそういう方向でいきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今回の選挙では、浜坂認定こども園候補地問題は、現在地での拡張か移転改築かが争点となりました。町長は現在地周辺で推進すると公約に掲げ、6,602票、約7割の票を獲得し当選されました。私は浜坂認定こども園の現在地周辺での早期整備について圧倒的な民意をいただいたと承知しておりますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私もそのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私もまた、今回の選挙で町民の声を真摯に聞き、議会は町の事業を前に進める役割があると、浜坂認定こども園の現在地での早期整備を1番目の公約に掲げ、上位で当選させていただきました。私のこの姿勢に対して評価していただいたものと自負しております。

有権者は今、町長がどんな手法で浜坂認定こども園の現在地での早期整備を実行するのか、また、議会がそれに対しどのような対応をするのか、注視しております。町長も議会も町民の信託に応えることが求められていると考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一刻も早く推進を図っていききたい、そのように思っております。議会、委員会の説明であるとか、教育委員会との合意形成、それからこの委員会の後の議会との合意形成、こういったものを一定のルールを得る中で速やかに推進を図りたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先日、同僚の一般質問の中で、浜坂こども園の改築は、議会が予算をお認めいただけたらのことですが、町長の任期中にはどのこども教育課の課長の答弁がありましたが、令和7年10月までには改築は完了するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 計画は一応そういうことで考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、いよいよ始まると考えてよろしいですね。まずは予算化し、着実に実行していただくことを願います。多くの町民の皆さんに御心配をおかけいたしました。子供たちのためにも、一步一步確実に改築に向かっていただければように願ってやみません。

次に、反対理由の一つに水の問題があると思うのですが、浸水想定地域、遊水地であることに対し、どのように対処するのかに移ります。

町長にお尋ねします。現浜坂認定こども園の周辺は浸水想定地域であり、遊水地の役

割を果たしています。この周辺にお住まいの住民の皆さんの命と暮らしは守られているとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分守られているという具合に考えております。県から1,000年に一度の洪水の想定とか、50年に一度の想定とか出るんですけど、これは認定こども園の場所だけの問題でなく、浜坂、市街地全体の大きな問題でもあります。そういった意味で、認定こども園の場所だけの問題ではない、全体像を考えた中でまちづくりをどうするか、浸水という危険の一側面のみならず、町の全体構想の中でこども園の場所はどうか、そういう視点で現在地を選んでおるとというのが実態であります。過去、それから現在地周辺に住んでいる方々の御意見もやはり十分聞いて、過去どういう状態だったか、そういうものをやはり生かした中で今日に来ているという具合に考えております。土木事務所も、味原川の河川改修、51億円かけて、本当に安全対策をしていただいております。こういう対策も含めて、地域の浜坂市街地、認定こども園の周辺地域においても安全対策は取られているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ただ、最近の災害を見ておりますと、ますます激甚化しております。そのことを考えますと、県と連携して、より一層の安全対策を施す必要があると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全対策、施設をどう考えていくかという構造的な問題にもなっていくと思います。それから、避難の在り方、避難訓練の在り方、そういった、ただ単に水の問題じゃなしに、ソフト面といいますか、そういう水害、災害に対する備えや具体的な行動の在り方、これはやっぱりふだんから考えて訓練をしていくということ、そういったことは大変重要だと考えております。ソフト面、それからハード面の在り方、これをきっちりと建築に当たっては考える必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 24時間、365日過ごしておられる住民の命が守られているということでよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 守られているという、そういう完璧な、何というか、在り方というのは、例えば交通事故にしてもいつ起こるか分からないですし、それから土砂災害危険区域であれば、いつ崩れてくるか分からない、そういう状況もありますので、完璧は全てないと思っておりますので、そこは何か守られていないということも言えませんし、守っているとも、そういう完璧さというのは非常に難しい答弁になると思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長、申し訳ありませんでした。大変抽象的な言葉の表現をいたしまして、申し訳なかったと思っております。ただ、いろんな安全対策をされた中で、例えば言われました岸田川、味原川の改修、そして、放水路を整備をされて水門をつける、そういったハード面の対策、それとともに、町民自らも流れが滞らないようにごみを取ったり、草を刈ったり、そういう努力の上で皆さんの安全が守られていると言ったらおかしいですけども、安全対策がなされていると思っております。それで、そういう土地の中にこども園はある、私はそのように解釈をしております。

また、道路の冠水がしばしば問題とされてきましたけども、こども園の改築問題とこれは離して考えるべきではないのかなという気がしております。こども園だけではなく、周辺には図書館、以命亭、ユートピア浜坂、郵便局、そしてスーパーマーケットもあります。浜坂認定こども園の改築とともに、道路の幅も含めて、周辺的生活環境を整備する必要があるのではないのでしょうか。町長、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以命亭、それから図書館、そういった隣接して現在もこども園があるわけですけど、こういった施設をさらに有効に利用、活用、利活用を高めていくという面においても、より一層の利用しやすい状況をつくる必要があると思います。道路の幅の在り方もそうですし、冠水という一つの事例もありますので、そういったときの対応策もソフト面でできっちりと検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今までの議論は場所の選定に終始しており、どのようなこども園にするのか、どんな環境がいいのか、どんなこども園にしたいのか、どんな子供に育てたいのかなど、こども園の理念、ソフト面が置き去りにされてきたと思いますが、その点についてはどうでしょうか。ここを押さえておかないと建設に向かえないと考えますが、町長と教育長にお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、場所の選定について、理念、ソフト面が置き去りと言われたんですけど、第1期、第2期の検討委員会での検討結果報告書を見ますと、単に場所の選定のみならず、幼児教育を考慮し、地域の方々との交流や子育て、ゼロ歳児保育の充実など、保育ニーズの高まり、ふるさと教育の充実が求められているという認識の上で、ソフト面も含め、協議検討が行われてきています。今後は具体的なそういう整備計画をしていくこととなりますが、十分運営上の利活用を考慮しながら計画を推進していきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、町長がお答えしていただきましたように、本当にどんな子供たち、幼児教育をどうしていくかというようなことについては、その検討委員会の

中でも、また教育委員会で、浜坂地域の認定こども園の在り方についてというようなところでも幼児教育の大切さ、どんな子供を将来に向けて育てていくのかというようなことにつきましては、協議を重ねてきております。その中で、やはり子供たちは地域の宝でございますので、ふるさと教育をしっかりとしていくことで、将来やはり新温泉町に対して貢献できる人として育てていく、その根っこを育てるのが幼児教育だと思っておりますので、そういったことの議論はされてきているというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、私も第2期検討委員会の議事録を読ませていただいて、そういった方たちの思いは理解をさせていただいてるような気がいたしますが、町長、そしてまた教育長、その中でどんな子に育てほしい、どんな子に育てたい、そういうような思いはお持ちではないのでしょうか。そこの、ごめんなさい、個人的な見解を少しお聞かせ願えたらと思っております。（発言する者あり）

○議長（宮本 泰男君） ごめんなさい、発言に注意してください。

○議員（5番 米田 雅代君） 分かりました、すみません。

じゃあ、いいですか。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） また一度広くこういう件につきまして、町民に聞く機会を持つべきではないかと思っておりますが、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第2期のこの検討委員会のメンバーの方々、一応任期は終わっております。改めて第3期っていいですか、整備の内容の、保育園の在り方について、新たな検討委員会の立ち上げが必要だと思っております。そういった方々の意見、それから、もちろんこの議会の議員の方々の御意見をまずお聞きしながら推進を図っていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、教育長からおありになるようで、お聞きしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 町長がおっしゃられたように、やはりいろんな意見を聞く機会ということで、今後いろいろと議会の皆様とも議論、お考えを、お知恵をいただきながら、また、行政としての考え、それから検討委員会ということ町長のほうがおっしゃいました。そういった中でいろんな声を聞いて、やはり本当に子供たちにとって何が一番いいのか、どんな子供を育てていくのかというようなあたりは考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私がお聞きした方から、現在地がいいよって言われた方

がおられたんですが、どうしてですかとお聞きしたときに、その方が、海が近くにあるから浜坂らしいよ、森の中のこども園、山の中のこども園はよく聞くけど、海のあるこども園は聞いたことがないと言われました。私は居組の生まれなので、海があるのは当たり前でしたので、興味深くお聞きしました。子供たちはこの恵まれた環境の中でたくさんの方に見守られて、遊び、学び、育まれてほしいと思っております。

また、町長はよそからも選んでもらえるこども園にしたいとおっしゃっていますが、適正規模についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 規模については、一応国の基準があるようであります。第2期浜坂認定こども園整備検討委員会では、現在の保育室の数を基本にし、保育環境面で整備拡充を行っていきたいと示しています。ゆめっこ認定こども園にあって、浜坂認定こども園にないものは、主にゼロ歳児乳児室、子育て相談室、一時保育室、多目的室、更衣室、それから会議室、それから子育て支援センターなどあります。こういったところを基本に適正な規模の建築を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） また、町長は他市町からも選ばれる園にしたいということで、ある程度の余裕を持たせないといけないのかなというふうにも思ったりもいたしておりますが、例えば大庭こども園、明星などに行かれています子供さんで、新しくできました浜坂認定こども園のほうに行きたいと言われる子供さんに対しては、それは自由にお認めになるっていうことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件につきましては、教育委員会のお考えがあると思いますので、教育長のほうでお答えをしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在でも浜坂地域におられる方が明星認定に行かれたりとかいうこともありますし、いろんな就労の関係とかいろいろあると思いますので、その辺りは考えさせていただく、柔軟な対応が必要になるのかなというふうには思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、そういった縛りといいますか、そういったことはないということで、認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はい、そうです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） その場合に、大庭認定こども園との2つの園が存続という形の中で子供の数、そういったものを考えたときに、ちょっとどうなるかなっていう

ような不安は残りますが、それはなってみないと分かりませんので、今この場では控えさせていただきます。

浜坂地域の中央公園となるような大型遊具のある公園は併設できないかのところに進めさせていただきたいと思えます。私は現こども園の立地はすばらしいと考えております。近くに以命亭、加藤文太郎図書館があり、ユートピア浜坂があります。そして、浜坂海岸、遊覧船乗り場、北前船の諸寄、居組につながっていきます。また、三尾、久斗山にも、そして七釜、湯村温泉にもつながっていく位置にあります。スーパーマーケットがあり、郵便局、金融機関も近くにある、ここに大型遊具のある公園ができれば、本当に町長がおっしゃるように、他町から人を呼べるこども園になるのではと考えております。

浜坂地域には確かに各地に小さな公園らしきものはございます。大型遊具のある中央公園ができると、新温泉町は至るところに公園のある、子育てに配慮された町だなと言っていたのではないかと考えております。町長のお考えをお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、子育てのお母さん方と町長との懇談会の場で一番多かったのが、遊び場が欲しい、そういう意見はたくさん聞いております。こういうこども園があるところに議員御指摘の大型の遊具なり設置というのは、今後の大きいまちづくりの魅力につながっていく、少子化対策の大きな鍵になるとも考えております。町の総合計画であるとか、それから財政計画、こういったものを十分に検討しながら充実を図っていききたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 少し早いですが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして、5番、米田雅代君の質問は終わります。暫時休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時40分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 3番、岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、学びの機会、環境の確保について質問いたします。新型コロナウイルスの影響により、自宅学習やGIGAスクール構想への対応など急がれたことと思えます。また、

社会の変化により、学習形態の変容が求められています。本町におきましては、児童減少により、これまで行われていた活動ができなくなる、あるいは今後できなくなるであろうことへの対応なども懸念材料にあり、一人一人に寄り添う教育を目指すためには、子供たちの学びの機会、教育の確保は喫緊の課題となっております。

さて、兵庫県では、県立高校の来年度新入生に対し、端末を持って通学する制度、BYOD、これはBring Your Own Deviceの略になるんですけども、早速新しい言葉になるんですけども、こちらは兵庫県が報道機関の発表などでも使われている言葉ですので、BYODと使わせていただきます。これを兵庫県では導入するとしております。つまり、タブレット等の端末を学校及び家庭で活用するということになります。浜坂高校においても同様にBYODを導入するとお聞きしておりますが、このような動きがあることについて把握しておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育関係ですので、教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） BYODに関しましては、県の通知、それから浜坂高校での研修が行われました。そのことについて連携を取っておりますので、把握しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町では幼・小・中・高の連携強化しております、その辺でも高校と十分に連携が取れているというふうに認識いたしました。学びと育ちの連続性において連携を強化しているところではありますが、中学生の高校進学についても、生徒、保護者と相談し、進路希望を確認していることと思います。

本町においては一部地域で光回線が通ってない現状がございますが、光回線の通ってない地域の子供が来年度県立高校に入学する可能性というものはあるでしょうか。お答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、町内で光回線が通ってない地域が春来、数久谷、高山、後山、それから奥八田地域になります。現在、中学3年生でそういったところに該当する生徒は今3名ということで確認をしております。ただ、3名につきましても、Wi-Fi環境のない家庭ということでは上がってきておりませんので、何らかの形でWi-Fi環境が整っているというふうに把握しておりますし、先ほどの質問の中に学びと育ちの連続性というようなこともありました。今、浜坂高校では豊岡の芸術文化観光専門職大学の教員のアドバイザーとして招聘して、いろいろと連携進めておりますので、町としてもそういったことを把握をしながら進めてというか、理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 3名についてもWi-Fi環境が自宅にあるということ

でしたが、どのような環境か、BYODにより端末を自宅で用いて学習するということは、ウェブサイトの閲覧であったり、動画の活用だったり、データ送信の面で回線スピードが遅いことは格差につながります。例えば、ウェブサイト訪問時のページ表示の時間についての調査があるんですけども、インターネット閲覧時にリンクをクリックしまして6秒たつと、ユーザーの約50%が離脱してしまいます。ページの表示を待たずに諦めてしまうんですね。これが3秒であるとほぼ問題はなく、ページが開くのを待っていてくれると。3秒と6秒、僅か3秒の違いが大きなストレスとなって閲覧を諦めているんですけども、学習においても同様で、ウェブを用いて学習をする場合には、情報にアクセスすること自体がストレスとなり、ページの表示を諦めれば、学習する意欲も減退しています。

町に話を戻しますと、町内全域のブロードバンド化完了までに数年の余白期間があると思います。Wi-Fi環境があるということでしたが、十分な速度ではないかなと思うんですけども、その辺り、実際の使用感等を確認したりはされておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） Wi-Fi環境でLTEでも構築できるというようなことはなっておるんですけども、そのことについての調査はちょっとしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、現在、ホームルーターというもので、LTE、4G回線を用いて、今、光環境は通っていない、夢ネットだけが通っているような地域の速さよりは、また確かに4G LTEのほうが速いのかなというふうに思っておりますので、もしかしたら家庭のほうでそのように対応されているのかなと思います。

小・中学校で児童生徒の家庭の通信環境におきまして、今年の11月に一部小学校で自宅の通信環境調査があったようですが、その結果はどのようなものでありましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、その件は浜坂北小学校のほうで高学年、4年生以上が持ち帰りをしまして、接続テストを行っております。その結果でいきますと、4年生で2名、5年生で2名、6年生で2名の6名が家庭にWi-Fi環境がなくつなぐことができませんでしたが、あとは全員がつながっております。今回、スマホを使ってのテザリングで接続した家庭もありましたので、実際の場合の通信費を心配するというような家庭もあったように聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 北小で実施ということで、町内で一番大きな小学校ですから、家庭で使うとなれば、一番大きな動きをせざるを得ないので、事前に調査しているのは非常によいことだと思います。

北小でのみというふうなことでしたが、今後、全町で調査される予定はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今後ですけれども、まず、北小学校につきましては、今年低学年の持ち帰りでの接続テストをする予定になっておりますし、町内全体としましても、早い段階で持ち帰りの接続テストをしてもらうように校園長会で先月、校長のほうに伝えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次が、この通信環境に関しては終わりになりまして、次、校則に関係するんですけれども、ちょっと行かせていただきます、校則までを。

教育構想に未来社会で活躍や人権教育というワードが出てきます。本町でも積極的に取り組んでいる人権啓発ですが、ルールや環境面で児童生徒の人権尊重はどうでしょうか。

近年、全国的にブラック校則是正の動きが高まっています。いち早く取り組んだ岐阜県では、県教委の働きで、県内全域のブラック校則見直しに2019年から取り組み始めました。また、兵庫県内では神戸市教育委員会が今年6月に見直しのガイドラインを策定しました。それによると、文化、性の多様性に対する配慮や健康上の配慮がない規則、合理的な説明が難しいルールは必ず見直しを求めるものとし、見直した内容はホームページを通じて地域に公開し、以後、毎年見直しするようです。今年6月8日には、文科省から都道府県や指定都市の教育委員会へ社会常識や時代に合わせて積極的に校則を見直すよう取組事例が示されました。

ブラック校則という言葉に対して認識を共通するために、全国の中学校校則で多かった例を15個ほどちょっと挙げさせていただきます。佐賀県弁護士会などから示されたものの例示になります。服装についてはコート、セーターは暗い色に限定、靴下の色、柄、長さを指定している。女子のズボン着用は大丈夫だが、男子のスカートは禁止、女子の下着は白系及び無地でなければならないといったものが服装についてあったり、髪型について、ワックス等の整髪料の禁止、男子はツーブロックや非対称カットの禁止、女子は髪を伸ばす場合は2つ結びか三つ編み及び結ぶ位置の指定がある。ヘアピンやヘアゴムの数量及び色の指定、眉毛をそってはいけない、縮毛矯正の禁止、地毛証明、前髪は眉よりも短くなくてはならないなどのものがあります。その他のルールですが、汗拭きシート、制汗剤の使用禁止、登下校の帽子や日傘の禁止、友人宅への外泊禁止といったものが説明が難しいものとして見直される内容として、ブラック校則として上げられております。

本町中学校においては、3年に1回程度の頻度で校則の見直しを生徒会含めて行っていると聞いております。現在、校則や校内の暗黙のルールについて、見直しの動きはありませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 校則の見直しについては、先ほど議員のおっしゃったように、

文科省からも文書が出ております。現在、本町におきましては、毎年校則の見直しということで生徒と一緒に考えていくというようなことで、今現在進めております。やっぱり柔軟な対応というのが本当に求められると思いますので、そういったところは学校側にも伝えてもおりますし、そういった対応をしてくれております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ブラック校則、先ほど例示させていただいたんですけども、これについて、まだ残ってはいるんですけども、本町においては。どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ブラック校則ということで、先ほどいろいろ挙げていただいた部分とか、本当に時代に合わないものとかいうことはあると思っています。ですので、そういったことをやはり見直していく、今の時代、それから、やっぱり一番は子供たちの内面理解をした上でいろいろとそういったものを考えていく必要があるなと思いますし、保護者、それから子供たち、それから学校側との協議をしながら、やはりよりよいものをつくり上げていかなければならないと思いますし、そういった思いから乖離するようでは、保護者や生徒たちの思いから乖離するようでは駄目だと思いますので、社会のこの今の在り方、そういったことに常に照らし合わせながら考えていくべきと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 保護者や生徒と協議してというふうな話でしたが、他県では生徒側の運動により校則を見直した例もございます。当町の過去の例では、私の時代もそうですし、後輩などを見ておりましたも、生徒会から訴えても学校側から曖昧な説明が返されて校則が変えられなかったというケースは非常に多くて、言っても聞いてもらえないんだというのが過去からありましたが、生徒、児童から是正の動きや要望があったとき、その声を反映するフローといったものはございますか。また、毎年見直されているということですので、年度末、あるいは来年度末みたいな形で反映されると思いますか、その流れといいますか、フローについて説明していただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私が確認しておりますのは、やっぱり生徒から声が上がってくる、そういったことが言える関係でなければならぬとは思っておりますが、子供たちから声が上がったときに、やはり学校としてしっかりとそれを受け止めて、生徒会を通じて上がってくるというふうに思っておりますが、そういったことで生徒の声をしっかりと聞いて、学校側と生徒会とでしっかりと協議をしていくという体制は取れてると認識しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 生徒会を通じてというところが肝になるかなというふうに理解いたしました。

校則が今後変わっていくと、町民の方も理解しなければいけない部分があるかなと思います。学校側からルールを緩めることについて説明を求めた場合に、過去ですが、町民から厳しい意見があるから厳しい校則にしないといけないというふうなことがあったりしました。そういった意味で、地域の理解というところが必要になってまいると思います。

神戸市がホームページに校則を公開するというふうに決めましたが、本町でもそのようなことは可能でしょうか。どう思われますか、よろしくお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、もう一度お願いできますでしょうか、申し訳ありません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 校則見直し、変わったルールについて、学校ホームページ、町ホームページ等で公開し、町民の方が理解できる体制にすることは可能かということをお伺いしたいと思います。理由としましては、学校の変更点や決まり等は保護者にしか連絡が行かず、それ以外の方にはなかなか通知が、通知といたしますか、見る手段がないのが現状かなと思っておりますので、理解促進のためにホームページ公開が可能かをお答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） やっぱり本当に、地域の皆様にも知っていただく部分というのは必要になるところではあると思っております。そういったことにつきまして、ホームページ等での公開等につきましても、学校側であればいろんな校長便りであったり、いろんな形での公開もできると思いますし、町としての方向性については考えて検討していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 人権尊重の町として、子供たちのルールが新しいものになることを期待して次に移りますが、次は不登校で、話が替わりますので、休憩でも大丈夫です。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。1時まで昼食休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 引き続き、子供たちの学びの機会、環境を確保するためにということで質問させていただきます。

次に、不登校について。この5年間、日本全体で小・中学生の不登校児数が大きく増加していますが、不登校児やそれに準ずる児童生徒においても教育機会を損なわないことが大切であります。また、家庭学習の環境充実によって、不登校や学校に通わない権利といったものが理解されてきています。

不登校の児童生徒が学校外において、ICT等を活用した学習活動を行った場合、指導要録上の出欠の取扱いについて、出欠扱いにはできますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和元年10月25日付で文部科学省のほうから通知が出ております。不登校児童生徒への支援の在り方ということで、一定の条件を満たした上で、校長が出席扱いとして指導要録上に記載というか、出席扱いすることができるというような形で通知が出ております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町にも近年であれば、10から20名程度、年間不登校の児童がおられますが、そのような方々からこのICT活用による出席といったものの利用はありますか。相談したケースというものはありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 出席扱いにする場合、訪問によって対面指導が適切に行われることが前提というようなことにはなっているんですけども、今のところ、本町ではICTを活用しての相談というか、それは今のところ受けておりませんが、適応指導教室とかで学校とつなぎたいということで、今進めようとはしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町におきましては、フリースクールや不登校特例校や転校の選択肢というものがあられる地域ではございませんので、可能であれば、なるべく早くICT活用による出席の選択肢等、御案内いただきまして、学習において遅れのない環境の提示ですとか、また、出席数が高校受験の際に影響がある場合がありますので、そういったキャリア面でも道を残してあげていただくとうれしいと思います。

次に、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方について、本町では、これまでの不登校に関する議論を伺っていると、まず学校に通わせるということを第一の目標に持ってきているように感じますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 適応指導教室の要綱にも書かせていただいておりますが、学校への登校ということが第一ではなくて、やはり社会的自立を目指すということが大きなものになっております。現在もその枠の中で、学校への復帰というようなことが前提、一番にならないように、社会的自立を目指すということで進めてっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、社会的自立を支援するのが教育としての在り方かなというふうに思っております。

不登校児の定義によりますと、文科省の定義によりますと、年度内において継続的または断続的に30日以上欠席した生徒を不登校児と認めておりますが、不登校児とカウントされていなくても、保健室登校であったり、適応指導教室の利用といった場合ですと、やはり通常の授業を受けているよりも学習の進みというものがなかなか担保されづらいというふうに思います。先ほど適応指導教室でICT端末を利用できるように整備しようとしているというふうなお話がありましたが、保健室登校の子では現状どうなっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保健室登校で現在、本町でも実際に保健室登校しておる児童生徒もおります。そういった子供たち、やっぱり一人一人大事にしていきたいという思いで、いろいろな居場所づくりをしていってるんですけども、保健室につきましては、個人情報の扱いだとか、いろんなことがございまして、今のところはWi-Fiとか、そういったWi-Fi環境、タブレットを活用した授業というようなことは、今、保健室では行っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） このたびコロナウイルスの影響で、多少の微熱であってもなるべく学校を休むというふうな配慮が家庭のほうであったりですとか、心配な家庭は休校の措置等はなくても自主的に休むということだとか、あるいはワクチン接種のために休むというふうなことで、科目によっては1日の授業の遅れが後々に影響してきて、非常に生徒、休みやすい、休みやすいといいますが、休み機会の多い時期になっているかと思いますが、そういった休んだ生徒への対応というものはどのような配慮がなされているのでしょうか。特に、このコロナの関係で、不登校とならなくても休みがちの子ですとか、配慮されて休んでいる子がいるのでお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） それぞれいろんな場合があると思いますので、個別に各学校で工夫をして対応をしております。残って補充といいますか、学習するだとかいろんなそういった手だてを取ってやっていっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に、効率的な学習環境についてお伺いします。根性論の世の中ではなくなりましたので、しっかりと効率的な学習環境の構築といったことを意識しなければいけないと思います。普通教室や一部特別教室において、エアコンが整備されていますが、温度設定等は適切でしょうか。夏、冬、それぞれに運転開始の基準温度などがあるかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、快適な学習環境づくりということは本当に大切なことになっております。今、本町では夏季では28度以下、それから冬は18度以上の室温を保てるようにしております。夏季は26度から28度の間の範囲で設定をしておりますし、冬季につきましては18度から22度の範囲で設定するように、効率的に使用するようにしております。でも、各校の現状もありますので、そういったことは運用の基準を基に、校長、教頭の管理によって今、集中制御で職員室で操作をしておりますので、その辺りは柔軟に対応していると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 夏、28度以下に設定されていますが、この根拠みたいなものはありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 根拠というところで言われますと、今ちょっとお答えできませんので、また後でお答えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 役場庁舎など、一般の企業でも28度設定というのは非常に多い基準になっているんですけども、エアコンを開始するような時期に当たって、国が28度と、何の科学的根拠もなく決めたのが基準になって、それが慣例的に続いて、28度の設定になっているという現状があります。26度、28度といいますと、非常に暑いということが言えます。科学的なところでいいますと、22度から24度が最も快適でパフォーマンスがよくなると言われていた温度です、調査によりますと。その意味では、26度、24度と、夏に差しかかるまでにもう既にその温度を超えてしまうわけですけども、快適な温度でより効率的な学習環境を構築しようと思えば、今の温度設定を見直していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に今、暑くなってきております。気候変動の関係もありますし、そういったこともありながら、国や、それからこの町の中でも設定温度が設定されていると思っておりますので、その辺り、ちょっとしっかりと確認しまして、子供たちのよりよい学びになるような形は取っていききたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町のほうでも、子供たちの個別の学力向上に向けて、様々な先生方の研修だとか、取組を行っていると思っておりますが、人体に関しては世界共通なものでもありますし、科学的なデータいろいろ出ておりますので、効率性を求めて設定していただければと思います。

現在、普通教室や特別教室に一部というふうな、普通教室は100%ですけども、設置されていますが、体育館への冷房等の設置は検討されていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 体育館への設定につきましては、現在は検討はしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 近年の暑さが異常でして、暑さ指数というものがもう天気予報で出ることよくあります。原則運動禁止の状況下で部活動をしているというふうなことも実態としてあります。また、防災上の観点からも、避難所に指定されている学校の体育館というのは熱中症リスクがある状態ではなかなか厳しいのではないかなというふうに思います。この点、費用面が気になるころではありますが、検討材料としては考えるべきではないかなというふうに思います。

また、学習環境面で、ICTを活用した学習環境を提供するに当たり、教員側にもそれに応じた端末や予算措置が必要となると思いますが、現状、現場からの声で十分というふうな形でしょうか。御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、児童生徒の減少によりまして、余剰の端末がありますので、そういったものを活用しまして、教員につきましては1人1台の端末を全て配備ができております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 1人1台ということで、そうですね、職員室のパソコンを見ていまして、学校によって、ノートパソコンに替わっているところですか、デスクトップでやられている学校も様々だとは思いますが、生徒用のプリントですか、様々な教材をICT用いて活用するとなると、小さな画面での作業は非常に効率が悪くて、1枚のA4のを見ながら何かを作成するときには、現状見ていると、職員室にあるのは非常に小さなパソコン、ディスプレイなんですよね。その部分で余剰のディスプレイがあれば、デュアルディスプレイですか、最低でも27インチ程度の広さがないと教材もなかなか作成しづらいのかなと思いますので、教員側のより効率的な作業ができるような改修といいますか、対応もしていくとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、課長のほうから答えてもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 先ほど教育長のほうも申し上げましたけども、現在、児童生徒で使っているものの余剰分を学校の先生に使っていただいておりますので、ディスプレイ等につきましても、また余剰の状況を見ながら対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 余剰のディスプレイがあれば、安価なアダプターで接続するだけで容易に低コストで環境構築できますので、助けになるのではないかなというふうに思います。

また、ICT活用の面では、アプリケーションサービスを試して、ちょっと違うなと思えばまた新たなものを試して、より早くスピーディーに改善していくことが必要と思いますが、現場のほうでそういった新しいアプリケーション等を用いる際に、スピード感を持って対応することは現状可能な体制になっておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 新しいアプリケーションの導入等につきましては、当然予算等の関係もございますので、当然予算等の状況を見ながら、対応できる部分については対応させていただきたいというふうに考えます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私自身が昨年からオンラインのセミナー等で、学校教育における先生方の取組の事例などもセミナーも受けてきたんですけども、現場の方は非常に新しくて効率的なアプリを試してやったりはするんですけども、その発表の中でも、やはり予算を通すのが大変だから、自分で払って試してみたいというふうな現場の苦労が聞きました。新温泉町でもなかなか自分からお金を出して試すというのは望ましい形ではないので、ヒアリングして、現場の方が求める体制、PDCA回しやすい体制にしていいただければと思います。

また、町の財政状況や過疎化の中にある本町では、都会と同じような水準のサービスや設備を整備することというのは非常に難しいのが実際のところだと思います。また、今日申し上げました不登校ですとか、ブラック校則など、認めるという仕組みづくりに関してはお金もマンパワーもさほど必要としません。次世代に合った支援をしていただけるよう期待して、次の質問に移ります。

では、次、温泉天国の取組について。1期4年を通じて温泉天国の取組を行ってまいられました。この2年はコロナの影響により、特に観光面では思うように進められない部分はあったかと思われませんが、これからの4年を通じて、さらに温泉を活用した取組に期待しております。11月30日付の新聞によりますと、2期目のスローガンは町名にふさわしいまちづくりのようですが、このスローガンは1期目のチラシにもあった文言ですので、1期目、2期目で基本姿勢は変わらないものと思われまます。

そこで質問です。温泉天国の取組によって、最終的に成し遂げたいビジョンというのはどのようなものでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最終目的、新温泉町、町名どおりの温泉を活用したまち、元気で長生き、楽しい町、こういったことを最大の目標にしております。もう一方で、合併して17年目に入ったんですけど、この4年間見ると、やはり旧町の目に見えない壁

があるなということはこの議会の中でも感じております。一方で、今回の選挙でその壁が少し変わってきたな、少し薄くなってきたな、町民の考えが本当に一つになりつつある、そういう思いもいたしております。そういった意味で、この温泉を、旧両町の共通項である温泉、これをもっともっと活用することによって、元気で長生き、楽しいまちづくりになったらいい、そのように考えております。

もともとこの温泉天国は文字どおり温泉活用というのが大きなテーマであります、温泉で皆が幸せに暮らせる地域社会、幸せを構成する3つの要素として、住民の健康、そして経済振興、そしてまちづくりへの一致した意識の中で統一感を持ったまちづくりへの参画、こういったものを基本にやっていきたい、そう思っております。元気で長生き、楽しい町であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 元気で長生き、楽しい町ということですが、この長生きというところは、元気でとセットでしょうか。つまり、健康寿命的なものでしょうか。ただ長寿というものでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どちらも兼ねているということです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） どちらも兼ねているということは、長寿が町として必要、つまり、健康寿命じゃない長生きというのは町として必要というふうなことでしょうか。求めるべきといいますか、施策として反映した結果として、健康でなくても長生きというものは非常に大事だというふうに認識されているということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般論で言うておりますので、健康寿命がどうか、そういう判断の中の表現ではありません。一般論として、そういう元気で長生きに生きたい、これもみんなの共通した思いだということで、理論的にこの言葉を分けて、そういうスタンスで使っているわけではありません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 浜坂病院でも予防医療に取り組んで、フレイルのことで取り組んでおりますし、国のほうでも健康寿命の延伸ということ、町の地方創生の戦略でしょうか、そのKPIでも寿命ではなくて、健康寿命のほうで策定しておられます。温泉を通じて長生きというところが本当の町の財産になるのか、町民の喜びになるのかというところはちょっと量りかねるんですけども、温泉活用ということで町を進めていかれるということで、町長選に当たりまして配布されたチラシで、4年前のものには温泉で健康、温泉で住宅施策というふうに、温泉と各分野を掛け合わせることが書かれております。項目が多いんですけども、各分野ごとの着手達成度といいますか、取組の現状をお伺いしたいと思います。

なお、項目は4年前のもので8分野書かれておりました、温泉で健康、温泉で長生き、温泉で住宅施策、温泉で農業、温泉で省エネ、ユニバーサルデザインの旅館、民宿、公共浴場でまちおこし、温泉で病院再生となっておりました。各項目についてお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この温泉というテーマは、温泉につかることによって気持ちよくなります。いろいろなデータによっても、温泉に入ることによって健康になる、これもデータで示されております。温泉の切り口がたくさんあるというのが8項目以外にもたくさんあるかも分らないのですが、多目的な利用を考えていくと、そういうスタンスで提案をさせていただいております。このコンセプトを皆で共有する中で、いろんな活用方法があるな、そういう夢が膨らむような温泉活用、そして、それが町名にぴったりだと、そういうスタンスで、こういう項目を切り口で提案させていただいております。

具体的にそれぞれがどうかっていう、そういう御提案ですけど、そういう個別の達成度とか、そういうのは特にありません。全体で温泉を通して町の観光客が増えるとか、そして健康度がアップするとか、具体的には100歳以上、長寿の方は現在27名、県下でも人口割にすると最も多いという、そういう現状もあるわけですね。それが温泉が原因してるかどうかということは分らないわけですが、そういったいろいろな町の特徴を生かした現状を分析する中で、こういった農業であるとか、省エネ、住宅政策、いろいろなコンセプトの中で活用ができると、そういう思いで提案をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 8項目、今回、4年前のものに準じて書かせていただいたんですけども、この中で未着手のものはございますか。全く調査していないですとか、職員自体が動けていない分野というものは把握しておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 着手という、そういう発想は私は持ってないんですけど、例えばこの病院における利用、これは現に老人ホームで活用をさせていただいておりますし、農業利用、これは現在、ほとんど全くできてないというふうなところもあります。今後の課題であり、宿題であるとも思っております。一方で、既に温泉配湯でエネルギーの消費、脱炭素、二酸化炭素、そういった面でも、既に当町では他町よりは大幅に一般家庭への配湯によって、油の使用率なども極めて少ないのではないかと、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 温泉で省エネの温泉配湯に関しては昔から新温泉町では行っていたことですので、ただ、未着手のものがあつたりするわけなんですけども、このたびの選挙でも全9分野でちょっと表現が変わりまして示されておりました、公約と

して。温泉プラス農業、温泉プラス住宅、温泉プラス移住定住、温泉プラス脱炭素、温泉プラス漁業、温泉プラス観光、温泉プラススポーツ、温泉プラス省エネ、温泉プラス健康となっております。うち、4年前と同じ項目であるものは住宅、健康、省エネ、農業の4分野となっております。つまり、5つは新しく項目として立てられているわけなんですけれども、先ほどの答弁では、項目にあまり気にされていない、着手している、していないというのは気にされないということでしたけれども、このように上げられるのであれば、2期目ですし、何かしら手だてといいますか、頭の中での方向性というものがあのかなというふうなことを期待してしまうんですけれども、その辺りのビジョンとしてはどうなっているでしょうか。アクションプランというものが頭の中で何かあるのか、あるいは水面下で役場の中で動いているのか、御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には農業政策をメインにやっていきたいと思っております。現在、農家の数、これ、約1,200農家が町内にはあります。午前中、米の価格が下がっているという、そういうお話もありました。農業所得、もうかる農業、もっともっと本当に収益がアップできる農業、それから、それによって農地の荒廃を防げる、それから、高齢者が多いんですけど、かつては畜産があったり、出稼ぎがあったり、そういう多方面といいますか、収入を得る場が、かなりの収入を得る場があったと。現在はそういった、杜氏にしても激減いたしましたし、杜氏、出稼ぎというのも極めて少ないという中で、町民所得が大幅に減っております。そういった意味でも、農業の在り方を見直していくことで、一人一人、農家の方々の所得アップにつなげていきたい、高齢者対策の一つにもなっていくと、荒れ地の解消にもつながっていく、それに温泉を有効に活用していきたい、そういうことを考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 温泉天国の取組として、これまでの話、昨日の答弁でもワーケーションというものが実績として上げられる機会が非常に多いように思います。この温泉天国において、ワーケーションの取組というものはこういった位置づけでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極めて移住定住の核になるという具合に考えております。いろんな方にまず来ていただいて、こういう機会をつくっていただく中で、将来的には移住定住の大きな鍵となる、そういうことで、この新温泉のよさをまず知っていただく、そういうことで今後、人口減少が少しでもストップできればいいな、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 移住定住の枠組みとしてのワーケーションが主だという答弁だと理解しました。観光の面も非常に強いとは、ワーケーションは思います。移住定住が増えるためのワーケーションというふうなことでしたが、ワーケーションで新温

泉町を訪れる方が増えた末に移住定住が増えるというふうな形で考えておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークেশョンの意味は移住定住だけという限定したことはありません。問題は、やはり町にある現在の課題であるとか、そういったものの解決にもつながる、そういう人材の町へ来ていただく、そういった多面的な面をにらんでおります。限定して、全てがこれという、そういう切り口でまちづくりはできないと思っております。さきの温泉活用もそうですけど、これは、これは、これはと、そういう意味ではなく、やはり温泉をトータルに利用することによって、町の活性化につなげていきたい、そういう思いで取り組んでおります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ワークেশョンについても、温泉活用についても、私もそのように幅広く効果のあるものだと理解しております。

ワークেশョンを進めていく中で、課題解決というふうな話がありました。当町のワークেশョンというのはワーク掛けるコミュニケーションということで、日本全国でも珍しいといえますか、非常に観光によったワークেশョンを進める自治体が多い中で、新温泉町独自で課題解決型ということをやっているのは、私は非常に価値があるなというふうに考えております。ワークেশョンを実際にやっている方のお話では、働きに行ったのに観光ばかりさせられるというふうな話があったりするので、この実際の仕事と絡ませる、コーディネーターをつけて行っている新温泉町型のワークেশョンというものは今後にもつながるものがあるのではないかとというふうに考えております。

一方で、移住定住の面では正直ワークেশョンというのは私は強くないと思っておりますが、現在、新温泉町にもおられるのですが、都市部の企業に勤めながら、リモートワークで新温泉町に住むということが可能な時代になっております。そういった意味では、ワークেশョンできる環境、町内の通信環境ですとか、そういう働きやすい環境がワークেশョンの取組によって充実されると、これから若い世代がキャリアを考えたときに、都市部の企業に勤めながら、ただ、リモートワークで新温泉町に暮らすという環境も構築できていくと思っておりますので、そういった面も踏まえながらワークেশョンの事業に取り組んでいただけたら幅を持たせることができるのではないかなというふうに思います。

次に、この温泉天国に関する取組の広報戦略について伺います。温泉などの地域資源を生かして特徴的な取組を行っていますが、コンテンツのポテンシャルは高いと思います。その割に認知度が足りていないような気がしますが、現在、どのような広報手段ですとかプレスリリースを図っておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは一番の新聞社です。身近にある最も日常的に地域の話

を掲載していただける神戸新聞であるとか、日本海新聞であるとか、読売であるとか、地域の但馬にある新聞社、これを一番に大切に情報提供をさせていただいております。それから、もちろんホームページ、インスタグラム、フェイスブック、これも活用させていただいております。この11月22日だったと思うんですけど、日本経済新聞の神戸支社の支社長も来て取材をしていただいております。積極的に外部の広報、報道機関と連携を取りながら情報提供をさせていただいておりますし、この2日前もサンテレビの社長がお見えになって、取材して帰られました。そういった機会を積極的に活用して、この町のPRをさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 但馬にある新聞社ですとか、サンテレビ等をお答えいただきましたが、ターゲットは関西や但馬内というものがメインなのでしょうか。つまり、事業を行う際にはターゲットというものが存在すると思います。それをリーチさせるべき人たちがいると思うのですが、それは但馬内の方、町民、関西だけなのでしょうか。先ほどの答弁ですと、プレスリリースや広報の伝達先が非常に地域が偏っているなというふうに感じます。

その新聞社等へ広報、連絡、案内する際の手段といったものは現在、ファクスでというふうに伺っておりますが、ファクスでそのように送信している、そのような情報を送信しているという認識で合っておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず情報はやっぱり地域の人に一番に広報するべきだと思っておりますし、遠くはそういうインターネットであるとか、フェイスブック、そういったもので情報の提供はできていると思っておりますが、最近はティックトックとかいろいろまた増えておりますので、そういった利活用もしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） インスタやホームページ等、一般利用者が能動的に見られる場合にはいいと思うんですけども、メディア関係者の場合ですと、ホームページに掲載したとて、見ていただけるわけではありません。

メディア関係者への手段としてはファクスでよろしいですか。現在行っているのはファクスということによろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アップという意味がちょっと僕、そういう疎いんで、よう分らんのですけど、アップでいいですかという、その表現をちょっと教えていただけませんか。（「ファクス」と呼ぶ者あり）ああ、ファクスか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ファクスで今のところは対応をしているということであります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ファクスという、すみません、滑舌が。ファクスということですので、プレスリリースの慣習としては、ファクスというのはA4片面で1枚だけ送るのが慣例になっていると思います。なおかつ解像度も悪く、写真も白黒でというふうなことになりますが、現在、プレスリリースの方法としては、例えばプレスリリースの代行サービスというものがあまして、そのサービスを用いることで、国内、海外含め、何百社にも同時に、A4に限らず、長い文章でも送れますし、画像も何枚でも添付できたりですとか、動画をつけて、町の魅力をより十分に伝わる形で発信できるようになっております。現在の但馬の新聞社であったり、関西圏のメディアに向けてファクスという方法で魅力を伝えるというのは、当町の取組を、魅力を伝えるには足りていないんじゃないかなと思われませんが、そのようなことについてどう思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度、そういう御意見ということで研究をさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 全国的に見ても、非常に効果、効果といいますか、特徴的な取組で、しっかりとプレスリリースの方法を考えれば、広報戦略を立てれば、全国的に取り上げられる事業も多いと思っておりますので、その辺りをしっかりと上手に活用して広報戦略を取っていただくとよいかと思えます。

ただいま出ております第2次新温泉町の総合計画の後期基本計画がありますが、本日の中で、町の取組として、元気で長生きですとか、温泉を活用するということがしっかりと町長の口から出ておりましたが、この総合計画後期基本計画において、温泉というキーワードに絞って見てみますと、観光業の振興と情報発信の強化と温泉配湯の利活用の政策の部分にしか温泉というワードが出てきておらず、温泉をもっと活用できるというふうな自負があるのであれば、ほかのところにももっとしっかりと記載していくとよいのかなというふうに思いました。また、重点戦略においては、雇用産業の振興、観光、交流の拡大、子供・子育ての充実、そしてUターンしたいという若者の思いに答えることが重要だと書かれておりますので、その重要戦略において、温泉の活用がしっかりと反映されるように事業を経ていくとよいかと思えますが、その大きな重要戦略においての温泉天国といったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この総合計画、後期ちょっと見たんですけど、温泉天国という4文字はどこにも入っていません。温泉という表現はしてあります。ちょっと残念だなということで考えておりますし、まだまだこの後、委員会にも見ていただくようなことも聞いておりますので、修正はできないとは思んですけど、この温泉天国、改めて本場に議員のおっしゃるとおり、私の思いがちょっと欠けている面があるなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 新温泉町という名になって長くたちますし、やはり旧町の隔たりというものは私自身も不要だなというふうに感じておりますので、この温泉を通して町がよくなるように前進していただければと考えております。という言葉を残して、私の一般質問を終えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほどの28度のことで、ちょっと漏れておりましたので、すみません。これは学校環境衛生基準、令和2年度のものなのですが、17度以上28度以下が望ましいというような形で出てるということですので、ちょっと報告させていただきます。すみません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 国の基準が出ているということですが、町としてしっかりと温度設定は設定できると思いますので、28度というものが、国自体が昔から非常に科学的じゃない、曖昧なもので設定されたもので続いていますので、町としてしっかりと環境のほうを構築していただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） これをもって岡坂遼太君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。2時まで休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

まず、教育長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど、米田議員の質問に対しての答弁につきまして、ちょっと追加説明をさせていただきたいと思います。お時間取って申し訳ありません。

学校のように、こども園につきましては、校区があるわけではありませんので、現実も自宅の近くではなくて、勤務場所に近いところに入園されてる方もいらっしゃいます。入園希望があれば、定員の枠、それから教職員の確保の状況を踏まえて対応をすることになります。ただ、それぞれの園に特色といいますか、地域の特性を生かして、地域に愛される園づくりを進めておりますし、幼小の連携というようなことも取り組んでまいりますので、特定の園に集中するというようなことにはないというふうに考えております。ちょっと追加をさせていただきます。すみません。

○議長（宮本 泰男君） 次に、11番、岩本修作君の質問を許可いたします。

11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 今回は3点について一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、浜坂認定こども園移転改築の今後についてです。昨日から今日にわたって、たくさんの質問が上がってまいりましたので、質問等重なる場合があると思いますが、了承をお願いいたします。

昨日、本日もですけど、同僚議員の一般質問の中から、現在地を賛成しとったら、何か上位当選した、そういうことなんだろうかなと思って、この発言はほか各議員の支援者、また支持者たちに対して、大変失礼な発言だなというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

まず最初、浜坂認定こども園移転改築について、前町長の時代から現在の西村町長になり、数年にわたり、各議員と議論をしてまいりましたが、いまだ候補地が決定していません。町長は候補地を決めていくことに当たって、今後どのように進めていくのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、今日とお答えしております。選挙の結果、選挙公約の第一番に現在地ということ掲げて今日に至っているという中で、現在地でできるだけ早く推進を図っていきたい、そうっております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 町長は本当に以前から現在地、現在地と、現在地にこだわっていますが、選挙の公約にでも上げていました。なぜそこまで町長は現在地にこだわっているのかお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの4年間の経緯を、議員もずっとおられたわけですから、お分かりかと思うんですけど、いろいろな検討委員会、地域の要望、自治区の方々の要望書、それを見ても、十分そういった思いに私としては応える責任があるということをおもっております。ぜひそこは議員も御理解をしていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） その要望書の件なんですが、署名ですが、この署名をしていただいた対象者といったら、どのような方たちに署名をされたんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々であります。町内の方、新温泉町の方であります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） それでは、この署名された中で、幼児、小学生以下の子の名前とか、また、別の方が勝手に名前を書かれたっていったことは、信用しないわけじゃないんですが、あくまでも確認なんで、お聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう分析を一々私のほうに来た署名の中には、議会に出さ

れておりますので、チェックはいたしておりません。そういう、何ていうか、論点がちょっと違うように思うんですけどね。署名の意味、ちょっと間違ったところをいっても、署名全体の総意というのは変わりませんよ。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） けど、署名、一人一人責任書いて署名されとると思いますが、それは。必要なことだというふうに思います。

現在、人口が約1万3,000人、署名された数が約3,000人というふうに聞いておりますが、じゃあ、残りの約1万人の方はもしかしたら現在地に反対してるか、それか、どちらでもよいかというふうな方だとは思いますが、その残りの半数以上の人の意見というのは、町長、どのように考えておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 逆にそういう質問をこっち側からしたいぐらいなつもりなんですけど。自治区であるとか、検討委員会の結果であるとか、そういう署名運動をするというそのことをやはり重みとして受け取るということが私は大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） ということは、残りの半数以上、1万人ぐらいの半数以上の人の意見はもうあれですか、聞かないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あなたはどう思われるか分かりませんが、私は一定の署名の重みを受け止めておるということであります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 分かりました。

じゃあ、この質問してもあれなんでしょうけど、一応聞いときます。現在、2か所の候補地が上がっていますが、この2か所以外に候補地は考えてられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから言っておる現在地ということであります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） じゃあ、この2か所あったこの役場東は、どうしてこれはなしになったんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いや、現在地を推進しておるということです。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 分かりました。

それでは、この現在地、もし建て替えをするに当たって、一体どれぐらいの事業費がかかるのでしょうか。土地購入費から建築費、解体費までかかりますが、どれぐらいの予算を必要なのかお聞きいたします。

- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 岩本議員、4年間の中で予算は提示をしているという具合に認識しておりますが、聞いていませんか。
- 議長（宮本 泰男君） ちょっと、質問に答えてください。西村町長、質問に答えてください。
- 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 約10億円を予想いたしております。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） これはあくまでも僕個人の意見じゃないんでね、これは町民の人からいろんな意見を聞いて、僕が代表して今ここで質問してるわけなんで、町長が答弁されんかったら、これ、町民の意見を無視しとるっていうことで、それで思っ
ていいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 何ていいますか、今度の選挙結果というものの重み、そういったものを考える必要があると思っております。そういった判断の中で現在地ということ
であります。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） それでは、この現在地、建て替えするに当たって、最短
でいつぐらいに開園ができるとお考えでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 昨日の答弁にもあったんですけど、この任期内という答弁があ
ったとおりであります。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） それでは、現在地に建て替えをしたといたしまして、開
園するまでの仮園舎はどこに計画をされていますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） もう一度質問をお願いいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 現在地に建て替えをしたときに、開園するまでの仮園舎、
それをどこに計画を立てておるのかお聞きいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 仮園舎は必要ないと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 今ある現在地を解体するんですよね、そういった場合、
園児はどこに通ったらいいんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 隣接した周辺のところを新しく建てるわけです。建てたら移動するということですから。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） じゃあ、園児は別にそのまま通えるんですか。今の建物はどうなるんですかね、じゃあ。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 建築段階で、また計画はお示しできていると思います。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） それじゃあ、仮園舎はなくても、通園は普通どおりできるというふうに理解していいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当然そうする責任があると、当然のことだと思っています。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） これ、自分の意見なんですけど、これは以前にも提案させていただきました浜坂中学校で浜坂北小学校の利活用は、一切じゃあこれからは考えないということでもいいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在地を推進するというに変わりはありません。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 今、現在町民の方で最も多い声は、早急に建て替えをしてほしい、そういった声が一番多いわけで、実際に早急に建て替えをするのであれば、現在地だったら任期4年間かかると、最悪ね、最悪4年間かかる。それでしたら、中学校や小学校を利活用すれば、一から建物を造るわけではないですし、特に中学校でしたら浸水ということも考えられないわけなんで、一番安全な場所だというふうに思います。その候補地に比べたら早急に事業が進んでいくのではないかと思います、いかがですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） こども園はただ水の安全性ということを行っていると思うんですけど、そればかりではありませんので、やっぱりまちづくりの一環としてのこども園の場所を選んでおるわけです。ですから、そういう一面だけを論じて、高いところがいいと、そういう話ではないと思っています。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） だけど、通うのは園児なんで、その園児の安全を一番確保しなくてはいけないと思うんで、やっぱり安全な場所というのが一番大事だと思いますが、その点はどう考えてますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 安全対策をきっちりする中で、安全確保はできるという具合に考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 先ほども言いましたけども、3,000名の要望書の声というのは本当に大事だとは思いますが、しかし、先ほども言った、早く事業を進めていただきたいという声のほうが本当に多いと思います。こういった声も大事にしていなくて、現在地にこだわらず、本当に安全な場所で、事業費も少なく、あまりかけず、早急にこども園が開園できる場所を一番に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 選挙の結果を読み解いていただきたいと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 次に、大庭認定こども園です。昨日から町長の答弁の中で、浜坂認定こども園との統合は考えていないということなんですが、現実的に今、子供の数が本当に減ってきているんです。なぜ町長に統合という選択肢はないのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 平成31年の2月、大庭認定こども園保護者、それから大庭地区の住民の方々の懇談会を開催する中、今後のこども園の在り方について、多くの方が残してほしい、そういう意見をいただいております。また、できるだけやっぱりこども園、地域に残しておきたい。やはり地域からこども園がなくなることによって、特に温泉エリア、人口減少が加速した、そういうデータも昨日見せていただいております。ぜひそこは長期展望に立った上でやること、それから地域の住民の思い、そういったものを十分に検討しながら考えていくべき、そう思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 地域で育てるといいますけど、浜坂も大庭も同じ浜坂地域だというふうに思うんですよ。そこを何で、あえて大庭と浜坂で分けるのでしょうか。町長も言ってましたよね、合併してから浜坂と温泉に壁ができていますと、早くその壁を取り除きたいと町長自ら言っていましたのに、こうやって何で浜坂と大庭で壁を造ろうとするのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） その壁は壁ではなく、現存しとると、現実にあるという、その現実論を話してるんです。ぜひそこは御理解をしていただきたい。
- 議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。
- 議員（11番 岩本 修作君） 現実論、浜坂も大庭も浜坂地域じゃないんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いや、現実的に大庭保育園が存在、こども園があるという、そう

いう事実を言っとるんです。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） だから、現在、子供の数も減ってきているんで、町長として、そういったときの対応も考えとかなくはないんじゃないでしょうか。人が増えるというのは大事だと思いますが、そこを考えるの大事だと思うんですけど、現在、人も減ってきてるんでね、子供の数も減ってきている中、そういったところの対応も考えとかなくはないんじゃないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろんそういう面も考える必要はあると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） じゃあ、それについて、今後、統合というのは考えないんじゃないでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の意味が分かりません。もう一度お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） そういったときの対応もするって言うんであったら、今後、統合ということは考えないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところは考えておりません。従来の考えでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） この新しく浜坂認定こども園ができれば、今後ゼロ歳児保育とかを受入れができるようにすると聞きましたが、それでしたら、この大庭地域の方でゼロ歳児保育を受けるのであれば、浜坂認定こども園まで通わないといけないと思うんです。それでしたら、今、浜坂と大庭が統合したら、子供たちもゼロ歳から卒園するまで、本当にたくさん友達とずっと一緒におれると思うんですよね。子供にしてもいい環境だとは思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから説明しておる、地域で育てる、それから特色あるそれぞれのこども園で子供が成長する、そういうスタンスであります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 多分このまま質問しても平行線たどると思うんで、じゃあ、仮に大庭認定こども園の改築は、改築されるときは仮園舎は大庭はどこなんじゃないか。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう1回。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 大庭認定も改築せないけんじゃないですか、こども園を。

そういった場合、改築されとるときの仮園舎はどこに計画を立てているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その段階で計画は示すことができると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 大庭認定は、じゃあ、どの辺まで段階で進んでるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、いつということははっきりと申すことはできません。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 何で大庭認定の計画はまだできてないのでしょうか。同じ時期でしたよね、この浜坂認定、大庭認定を改築しないといけないということは。なぜ大庭認定だけが、言い方悪いんですが、後回しになっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの論議、岩本議員も分かっと思うんですけど、浜坂認定こども園をまずやろう、そういう計画で進んでおるということであります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 子供の安全、子供の環境を本当に一番に考えてもらいたいと思いますし、本当に早急に、町民の方は早急に事業を進めていただきたいと思っております。ぜひ本当に町長のいい判断を期待しております。

次に、この3番目の小学校、中学校の統合の質問を先にさせていただきます。これも先ほどと同じく、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の統合と同じで、このまま子供の数が減少していくと、小学校、また中学校の統合が考えられると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会、教育長のほうにお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和3年度の5月1日現在の児童生徒数は930人になっております。5年後の令和8年には741の見込みになっておりまして、189人が減るというような見込みに今なっております。現在、新温泉町の教育としまして、小規模校のメリットを生かした教育ということにも力を入れてやってきております。一人一人の学習の状況や定着の状況、そういったことが的確に把握ができる、きめ細かい、本当に一人一人に寄り添った教育ができるというようなことでの教育を進めてきております。そういったことで、地域にあるということで、地域資源を生かしたふるさと教育ができるということもメリットだと考えております。そういったことも考えながら、しかし、人数が減っていくという現実もございます。新温泉町におきましては、平成15年から

平成24年までの間に学校の統合が進められてきておりますので、そういったことの中から、次の統合ということで、今すぐということは今現段階では考えておりませんが、人数が減っていくということの事実に対して、考えていく必要があるということは思っておりますが、現段階では統合ということは考えておりません。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 小規模校のメリットというのは本当にあると思うんですが、これ同級生から聞いた話なんです、自分たちの頃は久斗山小学校というのがありました。その同級生はその学年で生徒1人でして、小学校のときも1人で勉強したり遊んだりして、大変寂しい思いをしたというふうに言っておられました。しかし、その中で一番つらかったのは、中学校に入学をしたときだと。入学したときにはもう本当に周りは知らない生徒ばかりで、話をすることすら一切できない状況が一番つらかったというふうに言っておられました。やはり今後そういった環境等をつくらんためにも、統合というのは今から本当に考えていかなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に小・中学校の適正規模、適正配置ということにつきましては、いろいろ手引とかも出ておりますし、いろいろ議論も国のほうでもされてきております。今回、県のほうでもそういったことが出てまいりまして、やっぱりこういったことを進めるに当たっては、保護者とか地域住民の声をしっかり聞いて、最善の選択ができるようにしなければならないということは肝に銘じております。今、議員がおっしゃいましたように、そういった1人で中学校に入学して、そういった思いをされたという事実、そういったこともしっかりと受け止めて、今後いろんな状況を見ながら考えていく必要はあるというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 中学校も一緒に、本当に5年後、10年後には生徒数もかなり減少していくと思います。特に団体競技の部活ですら存続が怪しくなるんじゃないかなというふうに思っております。そういった状況にならないように、やっぱり中学校も統合ということ視野に入れて、今後計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 当然小学校の人数が減っていけば、中学校ということも考えていかなければならないと思います。ずっと今までから、現時点では今すぐ統合ということは考えておりませんが、先ほど申し上げましたように、小学校、それから中学校、そういった人数の減少につきまして、特色ある教育も進めながら、そういったこともしっかりと考えていかなければならないということは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 本当にすぐすぐ統合というのはなかなか難しいことなん

で、今後、町長の任期4年間の間にそういった計画を立ててもらえたらありがたいと思います。

最後に、防犯カメラ（防犯灯）の設置についてでございます。この質問も以前から何回も質問をさせていただいております。現在の公共施設の防犯カメラの設置箇所と今後設置予定のある場所があればお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、犯罪の防止、抑止という意味で防犯カメラの役割は大きいと思っております。一方で、個人のプライバシーを侵害するおそれもなきにしもあらず、こういうことで、設置場所であるとか、十分に配慮する、そういう必要があるという具合に考えております。現在、平成29年度以降、既に設置が5台、それから本年度予定いたしていますのは3台を予定いたしております。以上です。

担当課長が補足をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 防犯カメラにつきましては、公共施設については16か所、27台がこの12月現在で設置をされております。今町長が申しました8台につきましては、県の補助を受けて町が上乗せで補助したものでございます。一応本年度末の予定が8か所ということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 今年度末が今後8か所設置されるということですか。もう一度お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 町長が申しましたように、今まで設置したものが5台、本年度予定しておるものが3台ということで、本年度末で8台設置をするということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 本当にこの町にも空き巣とか盗難等の被害が結構出ていると思います。しかし、なかなか犯人は見つかっておりません。被害に遭われた方は本当に困っていますが、今はまだ大きな犯罪等は起きていませんが、今後いつ大きな犯罪が起きるかは分かりません。起こる前に行政として、本当に公共施設、特に浜坂駅とか湯村のバスターミナル、荒湯の辺りに防犯カメラを設置すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の状況に合わせて、カメラの設置で防犯、安心・安全なまちづくりに向けていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） 公共施設の防犯カメラは当たり前なんですが、あとは通

学路ですよね。通学路は防犯カメラも必要ですけど、防犯灯というのも必要だというふうに思います。特にこの時期になると、夕方の5時ぐらいになったらもうすぐに暗くなりまして、特に加藤文太郎記念図書館から下水処理場の前を通って、堤防までなんですよ。多分あそこも通学路になってると思うんですが、あそこは本当に学生だけではなく、夕方には犬の散歩を連れの方もよく通りますし、通学路は犯罪だけではなく、そういった交通事故というの也被考えられますので、防犯カメラ、防犯灯は特に通学路には設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに防犯灯についても同じことが言えると思っております。特に子供たちが通学する通学路、これについても改めて確認作業も必要かと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） なかなか行政だけで防犯灯、防犯カメラ設置するのは難しいと思いますが、各地域にいろいろな事業所があると思うんです。お店をされている方や会社の事務所、また倉庫等、たくさん地域にあると思いますが、そういった場所に町のほうからお願いをして、防犯カメラ、防犯灯などを設置していただいて、申し訳ないですが、電気代だけはその事業所の方に見てもらおうと。事業所の方にして見ても、防犯カメラや防犯灯を設置することで、その会社の防犯対策になるので、その事業所の方に対しても悪くないとは思いますが、こういった提案はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからそういう協力はしていただいております。防犯協会もありますし、それから地域振興事業、地域の区長なりからも、今年度も来年度に向けて要望も出ておるようであります。そういった要望に的確に応えて、防犯灯の設置には推進を、協力をしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 11番、岩本修作君。

○議員（11番 岩本 修作君） この町は、今後移住定住とか企業誘致でたくさんの観光客に来ていただくためにも、この新温泉町は安心な、安全な町でなければいけないというふうに思いますので、本当に早急に防犯カメラ、防犯灯の設置を求めて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように努めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって岩本修作君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。2時50分まで。

午後2時33分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

質問本題に入るまでに、前回の 9 月一般質問の中で、温泉高校の利用に伴う管理状況を指摘いたしました。早速に草刈り等対応いただき、評価したいと思います。引き続き、良好な管理の下で、施設が持つ地域活性化施設として宣伝強化をお願いしたいと、そのように思っておるところでございます。

それでは、今回の一般質問を行わせていただきます。

10 月 31 日、本町町長、町議会選挙と衆議院選挙が行われました。本町の選挙は、9 月 29 日に立候補説明会があり、実質の選挙戦がスタートしたと思います。立候補は、自分の意思を有権者に訴えながら、多くの意見を耳にする期間でもあります。今回の質問は、選挙から得た声を基本に質問したいと思います。

まず 1 点目であります。人権尊重の町は自負できるかという質問であります。12 月は人権月間です。本日は人権週間の 6 日目に当たります。私の町も、本町は人権尊重の町として自負いたしております。本町には人権啓発推進条例もあります。平成 17 年に兵庫県下で 3 番目に制定され、先人の努力を感じます。条例第 1 条、目的には、この条例はお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。第 2 条、町は人権教育及び啓発活動を推進し、人権意識の醸成に努める。第 3 条、町民はお互いに基本的人権を尊重し、自ら人権尊重のまちづくりの一員であることを自覚しというふうに、町民の責務も書かれております。

残念ながら、10 月 25 日、選挙告示前、誹謗中傷及び虚偽捏造と思える文書、うわさの真相というタイトルであったんですが、これが町内の区長宅や農会長宅、また周辺にポスティングされたと、そういうことがありました。時期からして、選挙を意識したものだと思える内容と僕は思いました。町長は、このうわさの真相を承知されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう文書が回ったということは聞いておりますが、具体的に文書を見てはおりません。

○議長（宮本 泰男君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 質問の中で具体的に見てほしかったんですが、選挙に立候補する私ら議員もそうですし、町長もそうですし、立候補をすることには大きな決断をもって立候補します。また、大きな覚悟を持ちながら立候補するものであります。それぞれがまちづくりの大きな理想なり、そういうことを持ちながら選挙に臨むと、そう

いうものだと僕は思います。そういう中で、このうわさの真相というのは、本当に立候補者、僕としても泥水をかけられたような感じを持ちました。非常に残念な気がいたします。そういう部分で、人権尊重の町のリーダー、町長として、これの所感を求めたいところでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう文書を見ていない段階でコメントはできないわけですが、特定の人物を人権を無視したような文書であるとするならば、非常に我が町としては残念な思いをいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 中身、語句、言葉を一つ一つ拾うわけではありませんので、今の町長の見解で僕は今のところよろしいんですが、これをもう少し人権ということから掘り下げてみたいと思います。この件に関して、町が進める人権教育、啓発の推進において問題はないのだろうか。新温泉町人権啓発方針には、同和問題をはじめ、最近のインターネットによる人権侵害なども例示されて、方針の末尾には、あらゆる差別、人権問題は人類普遍の原理である人間の自由、尊厳と権利、平等に関わる問題である。お互いの人権が尊重され、差別のない、誇りが持てる町、地域、社会づくりに積極的に取り組まなければならない。これが本町の人権啓発方針であります。その第4条には、1条の目的を達成するため、人権啓発推進委員会を置くことあります。この事案は人権問題ではないかということをお聞きしたいと思ひますし、今後、人権に関するこの人権啓発推進委員会なりという組織は、これについて何らかの議論なりをする予定はあるかどうかということも確認したいと思ひます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この文書を確認をしておりませんので、いいも悪いも、それを問題にするということも含めて、お答えはできないというのが今の思ひであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 教育長、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このことというよりは、人権教育、人権啓発をしていくということにおいて、やはり一人一人の人権が守られなければならないということがあります。みんな、この町民の皆さんが幸せに生きていく権利が人権だと思いますので、そういった中で、やはり今後、人権推進室もあるわけですから、その中で町民の皆様一人一人に考えていただく、そういったことをしっかりと学校教育なり教育は進めていくと同時に、町民の皆様の人権のことについて、やっぱり自分のこととして考えていただくようなことをしっかりと進めていきたいというふうに考えています。

○町長（西村 銀三君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 事を、物を知らないということでは言いようがないわけ

ですけど、実はここにそのペーパーがあります。一般質問のときに添付すればよかったと思うんですが、でも、少なくとも一般質問の中に書かれた内容、これは何だろうと、そういうことを普通は持たれるんじゃないですかね。いや、見とらんからどうのこうの、そのために事前に通告したりしてる。だから、見てないって言われるとどうしようもないんですけど、ぜひこれ、お渡ししますので、見てください。非常にそういう部分では、一般質問をえらい低く見られてるなっていう気がいたします。残念であります。

次に、関連するんですが、本町には選挙管理委員会があります。公正な選挙を行うため、地方自治法第181条に基づき設置されたものであります。一方、本町にも明るい選挙推進協議会があります。明るい選挙を進めるために、行政と民間が一体となった明るい選挙推進運動を行っておられます。この運動の目的は、選挙違反のないきれいな選挙を行うこと、有権者がこぞって投票に参加すること、有権者がふだんから政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策などを見る目を養うことというふうに書かれております。この事案については、明るい選挙いう運動から見て問題はないのか。町長が見てないということですから、ほかの、副町長でも結構です。見た方が答弁をいただければと思います。誰もいない。

○町長（西村 銀三君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 郵便で届いたという方があるやには聞きましたが、私のほうには郵便で届いておりませんので、このことについては差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、挙手をお願いします。

○議員（1番 中村 茂君） 失礼しました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） とても残念な状態で、質問のしようもないんですが、私は法律の専門家じゃありませんので深くは申し上げにくいんですが、この事案については公職選挙法第235条、虚偽事項の公表罪というものに抵触するような気がいたします。選挙管理委員会担当部署については、この条文は御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） その条文については存じております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 2項をちょっと発表してもらえますか。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 2項につきましては、当選をさせない目的をもって公職の候補者または公職の候補となろうとする者に関し、虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公表した者は4年以下の懲役もしくは禁錮、または100万円以下の罰金に処

するという条項でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これが虚偽なのか、そういう議論、議論というか、判断が要るんですが、一般的な見方であれば、完全に今の公職選挙法に僕は抵触するような気がいたします。そういうふうな部分、あえてどう思うかとは言いませんが、そういうふうなことを覚えるところであります。そういうふうな公職選挙法においても、いやいやその抵触が感じられるというようなことがある中で、この事案についてですが、町内のみならず、近隣の町にも広がっております。残念ながら、町のレベルや町の評価を下げる要因の一つというふうな気がいたします。この件を古老に聞きました。それは紙の爆弾だ、昔はよくあったけどなというようなことを聞いたところであります。人権推進の町、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の設置、活動において、改めて町民にメッセージを発信すべきだと思うんですが、見解を聞きたいと思います。中は別として、こういう事案があったということに対する町長の見解を求めたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容について見てないからコメントができないというのが実態なんですけど、この明るい選挙推進協議会につきましても、そういう在り方について、我々の立場で、会の見解というのを判断する、述べる立場にはないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それ以上は求めても出ませんので、ただ、一つ申し上げたいのが、これは埼玉県の方の町の選挙管理委員会のホームページであります。その中に、政治活動とルールで寄附の禁止、誹謗中傷、なりすまし等に関する刑罰、こういうものを分かりやすくホームページに掲載しております。それをもってしてまで啓発をされております。ぜひこういうふうな、うちのホームページなりに、こういう掲載をぜひしてほしいと、改めて答弁いただければと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、緊急事態の有害鳥獣対策ということで質問申し上げます。

選挙活動を通じて、町内全域から鹿被害の実態を聞いたところであります。既に周知のところですが、緊急事態に至っていると思います。改めて本町の有害鳥獣対策、特に鹿、イノシシについて質問したいと思います。

本町獣害被害防止計画では、過疎、高齢化の進行と農業の衰退が耕作放棄地を増加させ、これが野生動物の新たな生息環境をつくり出すという悪循環に至っている。被害金額にも表れていない被害が農業の衰退に加速させる原因ともなっている。加えて、集落の生活圏に出没するなど、精神的な不安も拡大しているとの現状分析があります。この

計画の根拠を含め、本町の有害鳥獣対策の方向、方針はどのようになっているのかについて御答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の有害鳥獣対策の方針、有害鳥獣捕獲班による加害獣捕獲による生息数の減少、電気柵、ワイヤメッシュによる農地へ侵入防止対策、集落や周辺農地、背後地の森林の見通しをよくするための環境整備の実施を掲げております。こういった方針に基づいて、野生動物の適正な個体数管理を図るとともに、農林水産業被害に対する効果的な防護策を推進するため、自治会、農会、猟友会等で構成する新温泉町野生動物被害対策推進協議会を設置いたしております。協議会において国の補助事業を活用し、侵入防止柵、捕獲おりなどを導入し、各地区へ補助を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 同計画の(5)、今後の取組方針では、町全体で鳥獣被害防止対策を推進するため、新温泉町野生動物被害対策推進協議会、今答弁にあったんですが、平成20年度から設立されております。個体数の調整、また被害防止対策、生息環境管理の総合的な対策を実施するとあります。この協議会の具体的な役割、存在というものを説明ください。また、兵庫県の対応等、その辺りも教えていただければと思いますし、それぞれ協議会、兵庫県、町、これの相互の関係というのはどういうふうになっているのかということも教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この協議会の詳しい内容については、担当課長から話させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 新温泉町野生動物被害対策推進協議会でございますが、先ほど町長のほうが御答弁申し上げました、自治会の代表であったり、農会の代表であったり、あるいは捕獲する猟友会の代表等で構成いたしております。この中で、事業を推進するに当たりまして、国の補助事業を多く活用してるところでございますが、国の補助事業を活用するに当たっては、町ではなくて、地域でこういう捕獲活動を推進する団体に向けての補助制度というものがございまして、その補助制度を活用するに当たって、この協議会でそういう計画を立てていただいているところでございます。また、県との関係におきましては、協議会のほうには県の職員がオブザーバーとして入っていただいております。また、被害対策の計画を充実するに当たっても、県のほうからの助言をいただいているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 少し、ちょっとこれは置きまして、近年の捕獲の状況と傾向はどのような状態かということ。また、地域別の状況はどうか。ちょっと多く申しませんが、助成金の実績から見た傾向なりはどのようなふうな状態になっているかということ

とを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鹿は前年比、令和元年度、令和2年度を比較しますと、令和2年度が1,208頭、令和元年度が750頭ということで、6割アップということであり、それから、イノシシにつきましては、令和2年度は379頭、令和元年度は746頭、約半減しているというのが実態であります。鹿は大幅にアップ、イノシシが大幅ダウン、そういうことではあります、全体ではプラスというふうな現状であります。また、令和3年度、今年度に入りましては見込みで、現状で、そうですね。鹿が1,337頭の見込みでありますし、イノシシが428頭を見込んでおります。イノシシにつきましては、去年よりちょっと、微増というふうな動きになっております。鹿についても1割ほど増えそうではあります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 関係委員会で報告があるんですが、最新のものがなかなかなくて、ちょっと改めて聞いたところですが、昨年よりはちょっと捕獲が進んでるという状況のようではあります。

いつもこういう状態で資料提供もらうんですが、これを例えば地域別、集落というか、旧村単位ぐらいで積み上げしているのかなということ。要は、町内の生息状況とか、そういうものの材料とか、そんなことでの捕獲ということを見たことがあるのかなと、僕はそういう資料を見たことないもんでね。この地域からようけ捕れてる、この辺は何頭だと、そういうふうな推移というか、そういうことをしながら、その事業の効果とか、一体全体ここにはどれだけおるんだろうと、そんなとこまでやっぱり調査すべきじゃないかと、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町内に鹿、イノシシが何頭おるかというふうな、そういう調査は難しい面もあるんですけど、町ではしていませんが、兵庫県の森林動物研究センターが調査をしたところによりますと、これは鹿だけでありますけど、推定で3,600頭から9,000頭ぐらいはいると、最大値見込んで9,800頭、最小値で3,600頭、あくまでも推定であります。そういう資料を頂いております。一方で、地域別ではありますけど、これは実績として、令和2年度、鹿は照来地区で前年の1.5倍、それから八田地区では1.2倍ということで、鹿については照来地区が大幅に増えているということではあります。イノシシにつきましては、照来、八田地域ともほぼ横ばい、1.1倍というふうな状況ではあります、いずれも照来、八田地域増えているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今、照来、八田のみでした。でも、この獣害対策というのは、町内全域じゃないんでしょうかね。搬入がそっちからということがあると思うん

ですけど、例えば助成金の申請とか、そういうところから、どの辺の地域で、今報告の中で、この地域で捕れたかどうかというように書いてあるかどうかよう分かんないけど、そういうことをして、やっぱり基礎データをためるべきですよ。その基礎データがどう動いていくか、それが皆さんの仕事の結果だから。だから、そういうふうな仕事の仕方をしてほしいなど、そういうふうに思います。後で答弁ください。

今、3,600から9,000頭という大きな開きがあったんですが、僕も聞いた中では、県の生息状況については鹿のうんこで推測するみたいですね。当てになるかどうか分かんないような感じで聞いたんですが、その中で、ライトセンサス調査って御存じでしょうか。課長、どうですか。失礼しました、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は存じておりませんが、担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まず、前段の地域別の捕獲状況の推移について、データとして残すべきではないかという御指摘でございます。その点、私どもも重々承知しているところでございまして、最近のデータのみになるんですが、そういう積み上げをしているところでございます。また、このデータを兵庫県森林動物研究センターのほうに提供いたしまして、町内の捕獲状況の推移であるとか生息状況の推移、そういったものに活用していただきまして、またそれをフィードバックしていただくというふうなことにいたしております。

また、ただいま御質問いただきました調査については、申し訳ございません、ちょっと存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大変前向きでありがたいなど。ぜひ委員会に、年に1回でも、こういう結果でしたと、最終報告の中で出してほしいですね。よろしく願います。

今、ライトセンサス調査って言ったんですが、要は、鹿っていうのは夜ライトを当てると目が光りますよね。要は、その光る数をセンサスした数を積み上げる。シカから自然環境等を守る但馬北部連絡会というのが地道な活動をされておまして、本町の道路ですか、道路をある一定時間に通って、どれだけセンサスしてきたかと、そういうことを統計に取っております。もう5年ぐらいしとるんじゃないかな。その報告については、各市町村にも出してるということですから、多分農林水産課も知ってると思うんですが、そういう中で、今年の調査、上山高原周辺76頭、前年71頭、久斗山流域185頭、前回137頭、浜坂周辺140頭、前回110頭。短期の調査の結果ですが、浜坂地域の増加が顕著になってるという現実があります。このことをやっぱり認識してほしいし、その情報をきちっと、浜坂地域の農会長とか区長とか、きちっと情報を出してほしいなど。対策を一緒にしましょうなど、そういうことにつなげてほしいなど。あわせて、J

Rの山陰線の鹿の線路の事故の状況、僕、これ自分のきりり通信にちょっと書いたことがあるんですけど、久谷から諸寄が32頭であったものが76頭になってます。また、美方警察の発表では、道路上での鹿との接触事故、昨年が109件、今年は10月までで82件、こういう形で、農業だけじゃない部分で身近な環境の中で被害が発生していると、事故が発生していると、そういうことについて、当局というか、事業担当課は承知しているかどうかという確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） JRの衝突事故まではちょっと承知してないところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これ、後にもちょっと触れるんですけど、要は農林水産課だけの問題じゃない。町民の安全という中では、町民安全課も関係するし、町民安全課は特に交通事故で、何だ、死んだその獣害を、用土、用土じゃないな、指杭か、糸城に保管する倉庫があって、そういう施設もあると。また、お互い獣害に対する情報交換なりもやっぱりすべき。やり合うだけでもいいと思う。それで、やっぱり認識が高まって、ああ、うちは何をせんとあかんっていうやつが見えてくると思う。そういう部分では、今後そんな行政の進め方をしてほしいと思います。いかがですか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりであります。獣害対策はもう本当に喫緊の課題と思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 獣害対策の根本、基本はやっぱり捕獲、駆除にあると言えます。どのように推進するかということのをちょっと具体的に聞きたいと思います。その中で、推進に伴う原材料の支給や補助制度はどのようになっているのかなということ、また、それに伴う財源なりはどのようなふうなことがあるのかということ。新しい取組はあるかということ、その辺をちょっと聞いてみたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、従来型の狩猟免許の新規取得者に対する補助金を交付いたしております。また、免許所持者に対して、有害鳥獣捕獲班確保対策事業補助金によって、免許更新、それから銃の所持許可の更新、猟銃の修繕に係る費用の補助をいたしております。さらに、昨年度から、兵庫県から大型の囲いわな、5メートル掛ける5メートルをお借りし、現在春來、久斗山地区に設置いたしております。成果も上がっております。昨年度、鹿12頭、今年度は鹿11頭、イノシシ6頭を捕獲いたしております。さらに、今年度、69名のわな免許所持者にくりわなを378基配付をいたしており

ます。財源は、町が2分の1、それから残り2分の1が国の補助となっております。そのような対応策を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 新しい大きな、大型の囲いわなというか、そういう情報を得まして、大変すばらしいなと思います。

それで、私は今回、どんな制度があるかということを下調べをしたんです。そういうときに、普通の行政というか、やり方としては、こういう制度があります、一覧表があって、1枚物で分かるというそんなものがあると思って聞いたら、なかなかそれが出てこなかった。僕がもらえなかったかも分かんですけど。もっと分かりやすく示すべきというか、制度内容を。どうもその辺が、いや、ちゃんとありますよっていうことだったらいいんだけど、僕が事前調査した中ではなかなかそれが見れなかった。さっき言った、町長言った免許の更新の係る経費とか、いろんなことをやってるのが、こういう制度でしっかり取ってくださいよっていうようなものをぜひつくってほしいし、それをやっぱり免許者の拡大なり、そういうことに対してもそういうものがあれば説明もしやすい気がしますし、その辺は、現状はどうかということをちょっと確認させてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ですけど、制度の周知は基本的には町広報、それから区長さん、それから捕獲されている捕獲員に対し、案内文書を送って周知をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 案内文書が、現在新温泉町が取り組んでる、獣害対策の助成金制度とか、そういうことを全部網羅されたものということに理解したらええですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 文書の内容については、担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 補助金の御案内につきましては、その補助金の種類ごとの御案内ということで、一覧でこういう助成制度がありますというような内容にはなっていない状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 実際それを使うのは捕獲員なり免許者かも分かんですけど、やっぱりこの町はこんな制度を持っていますということを、ホームページも載せたらいいん違うかなと。そうすれば、簡単に一般の人にも分かるし、そういう部分ではそういうふうな努力してほしいなという気がいたします。自信を持ってやってもらったらいいと思いますよ、僕は。

そういう制度の中で気になる部分をちょっと指摘したいんですが、制度で大変助かる

85%補助、電気柵やワイヤメッシュの導入の助成があります。うちの村も助かった部分があるんですが、これの利用の傾向はどうかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） すみません、ちょっと聞き漏らしたんで、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと言い方が悪かったかも分かりますけど、電気柵とかワイヤメッシュの柵がありますよね、制度として。これの利用の状況、まあ、いいや。実は、村のほうからワイヤメッシュの柵をしたいというときに、今は電気柵の申請が全くない。全てワイヤメッシュになってますということを知りまして、ああ、やっぱりそうかな。うちが、うちというか、うちの村がそういうふうにしたいということを知ってきたのは、やっぱり限界があるんですよ、電気柵というのは。柵の間から入る、あいつらも巧妙なもので、やっぱり慣れてくると抜けるんですよ、うまい方法で。だから、ワイヤメッシュなりに切り替えたいって言ったことがあるもので聞いたら、今は電気柵じゃなくて、みんなワイヤメッシュの申請ですということでした。

それで引がかかるのが、要は、電気柵したところは8年間更新ができません。ワイヤメッシュ、替えたいって言っても、8年間駄目ですよ。だから、ほかの、多分村というか、地域もそんなことがあるん違うかなと。だから、その8年は見直しができないのかなということを知りまして申し上げておきたいと思いますが、逆に、全部が無理だったら、併用でも、全部切り替えるとなると大きな事業費になりますから、電気柵と併用、そのようなこともできるのかなと。その辺りについての答弁をいただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 国庫補助事業で導入いたしました電気柵とかワイヤメッシュ柵につきましては、財産処分年限ということがございます。その財産処分年限につきまして、電気柵においては8年ということが規定されている中で、その8年以内に財産を処分したとしましたら、その残存価値の部分についての補助金の返還が必要ということになってきますので、8年は更新できませんよという御案内をさせていただいてるところです。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） お上らしい答弁だし、もっともですわな。でも、そこを緊急事態だと、そういう部分で検討してもらったらありがたいなという気がしますので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

1頭当たり1万3,000円ということが、これは報奨費でしたかね、報奨金として出るわけですけど、これについてはどういうふうに決定されるもんかということを改めて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容について、担当課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 捕獲に当たっての報奨金につきましては、毎年度シーズン前に有害鳥獣捕獲班の役員の方々と協議させていただいております。その中で、近隣の市町の動向であるとか、そういうものを参考にしながら単価をお決めしているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 耳にするのは、1頭1万3,000円ということもよく聞くわけです。決定は協議会の中で決定、国庫補助を使ってやると。そういう決定をもってして、協議会から補助して、免許者がもらうわけだけど、もうちょっと明確にする必要がないのかなと。要は、町のお金も関わるんだったな、たしか。1万3,000円のうち7,000円が国庫で、6,000円が単費って言いましたよね。そういう部分では、補助金の要綱というか、そういう類いのもんがどっかの部分で必要違うかなと。知らん間に決めてもらって、知らん間に出てる。知らん間というのは変な意味じゃないですよ。そういう分からんところで決められて、分からんところで出されてる。それで、たしか決算書にもそういうようなもんが出てたかいなど。主要施策の成果なりに、1万3,000円口が何ぼで、何が何ぼってというような報告ってというのがあったんかいなどということを改めてちょっと疑問に思ったんですが、いかがですか。総務課長、そういうふうな、総務課長じゃないか、そういうふうな、主要見込みなり、そういうもんには出てましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） この捕獲に当たっての報奨金につきましては、報奨金ということで整理させていただいておりますが、町の予算執行上は委託事業ということで、有害鳥獣捕獲班との委託契約に基づいて支出いたしております。その委託事業で支出するというので、捕獲班と協議した単価につきましては内部決裁において、今年度の事業予定が幾ら幾らというようなことで決裁を上げて、全体の契約額を決定いたしているところでございまして、決算書上は、その有害鳥獣捕獲事業の捕獲頭数が何頭で、金額が幾らというようなことで主要施策の成果で報告させていただいているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと僕の勘違いだったと思うんですが、ただ、前段

の1万3,000円の、何といふかな、奨励金を出す、委託費か、委託料を出すといふことの決めといふか、そういうものっていふのは必要な気がしますので、ちょっと研究してみてください。

その1万3,000円のことなんですが、実は今回調査する中で、狩猟期、香美町は1万3,000円を出しております。緊急事態といふことが背景にあるようですが、これについては承知されているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 先月、美方郡の鹿対策における会議等がございまして、その中で、香美町もそこに出席いたしておりました。そこで初めて、今年度の試みといふことで、狩猟期間においても1万3,000円としたといふような情報をいただいているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もっと敏感になってほしいなといふ。うちと香美町ですから、本当に兄弟みたいなところですからね。やっぱりお互い情報交換しながら、せめて、うちも同じような扱いができんのかなと。財源がもしかしたら違うかも分からんけど、でも、同僚議員も昨日ありましたよね。要は、何だ、違うわ、狩猟期も出したら、そんな意見があったし。やっぱりもっと敏感にならんといけんし、もしかしたら何とか計画を変更してこんなん。香美町は変更してましたから、通年で取るっていふやつ。その辺ね、やっぱりもっと研究してほしい。情報公開してほしいし。ここまで、こういう状態だったら、多分来期には1万3,000円が出てくるっていふ気がするんですが、1万3,000円についても、鳥取県なんか見れば、同じ国庫補助を受ける中で、町の持ち出しとかをし、うちは県の持ち出しはちょっと話には全然聞こえんだけど、鳥取県自体も、1頭当たりの奨励金に県も補助してる。これ、どこだろう。ここでは1万8,000円、最大では、西粟倉村では2万5,000円ぐらい出してるところもあるんですよ。だから、ようけ出して、ようけ取ってもらうといふことがベストとは言わんですけど、そういういろんなやり方の中で、いろんな方法を取られてると。ですから、兵庫県だけを見ずに、鳥取県も見ながら、逆に、兵庫県を刺激するとか、そういうふうにして、要は、それだけ対策打ってくれんと困るという状態なんです。いかがでしょうか、町長、担当課長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 捕獲の報奨金の単価につきましては、但馬3市2町の状況を見ながらといふところが大前提にある中で、県の事業であります狩猟期の捕獲事業、それから町の事業であります有害期間における捕獲事業、それぞれありますので、

隣の町が新たな試みをされてる、但馬の中でもちょっと違う試みというところがある中で、それは参考にはしなければならないと思っております。また、鳥取県の状況においては、やはり情報は持たなければならないと思うんですが、兵庫県からの支援ということを考えると、鳥取県の情報がこうだから、兵庫県にもこういうふうにと話ができるかも分かりませんが、兵庫県からの支援をやっぴり最重要というところで捉えてまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 時間がなくなってきました。もう少し聞きたいことはあるんですが、ぜひライトセンサス調査、先ほど申し上げたんですが、独自のライトセンサス調査、そんな難しゅうないような気がしますので、ぜひ検討してみしてほしいなど、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

次に、上山高原の鹿被害は承知してるかということについて質問したいと思います。

11月8日、読売新聞に、新温泉町上山高原、ススキ減、犯人は鹿食害で、群生の3分の1と大きく掲載されております。鹿の増加で、森林の公益的機能の低下や下層植生の衰退による生物多様性の低下が懸念されている、そういう記事の内容でありました。現状は承知されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞を読む中で、担当課の職員が分かったということでありませう。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 新聞を見て分かったということ。非常に、担当というのはどこの部署なんだろうかということをもうちょっと聞いてみたいと思うんですが、そもそも上山高原は県有地であります。上山エコミュージアムが兵庫県自然環境課と連携して、自然再生事業を進めております。現在のこの鹿対策におけるそれぞれの上山エコ、県の自然環境課の要望やら見解ということについては、どのような状態なのかということを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと補足であります。さっきの担当ですけど、県の自然環境課の担当課であります。

現在、この上山エコミュージアムにおきまして、ススキが群生する広さが例年の3分の1というふうな状況を聞いております。県の自然環境課は上山高原において、これまで県や上山エコミュージアムとともにススキ高原の再生に取り組んでまいりましたが、今年はススキが群生する広さが例年の3分の1程度ということであり、原因として、鹿がススキの新芽を食べてしまったためではないかと考えられております。県も町も上山エコミュージアムと一緒に対策を講じていく必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○町長（西村 銀三君） ちょっと追加です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 被害対策として捕獲が最も有効であります。現在のところ、有害鳥獣捕獲は主に周辺集落を対象に行っており、奥地での捕獲活動が十分でない、そういう状況もあって、このようになっていると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 県の自然環境課については、どのような対策なりをお考えなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県や国の関係省庁では、令和4年度から環境省の補助事業である指定管理鳥獣捕獲事業を実施していただくよう要望いたしております。この事業は、鳥取県と共同で事業計画を立てた兵庫県が事業主体となり、捕獲の実施をするというものであり、過日、現地調査を行うなど、実施に向けて検討されています。事業実施に当たっては、県、上山エコ、関係集落と連携し、鹿被害対策に取り組んでまいります。また、町としては、本年度、試行的ではありますが、県の支援を受け、三尾と香美町御崎の町境の山林で銃による捕獲駆除を実施いたしており、14頭を捕獲いたしております。また、次年度において、これまでの農地周辺の捕獲駆除に加え、大型捕獲おりの増設、そして町境による奥地での捕獲を強化して対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがたいことでもあります。質問の中で、指定管理鳥獣捕獲等事業、これについて提案しようと思ったんですが、既に検討されているということですからね、大変喜ばしい。ただし、これは簡単にできにくい分がありまして、地元猟友会なりの了解が要ると。そういう基本的な事項がありますからね。うまくクリアされて、ぜひあの一帯の鳥獣捕獲をしてほしい。

今、香美町の三川山で2,000万円の事業が動いております。多分これもその一環じゃないかなと、そういう気がいたします。あそこも大変すごいほど、鹿に下層植物をやられて、もうほとんど草がなくなると、そんな状況があります。そういうふうになってしまわないうちに、ぜひ駆除をもう力いっぱいやってほしいなと、そういうことがあります。

それは県の事業としてやってくれるんですが、一つ、伊吹山に植生防護柵を設置3キロ、こんな取組、地元と市町で取り組んでる、そんな事業もあります。ぜひそういうことも視点に置きながら、本当に県も町も地元も、みんなが頑張っって捕獲していくと、そんなことを取り組んでいただきたいと思っております。

時間が5分になりました。もう1点あるわけではありますが、町総合計画後期基本計画の留意点ということでもあります。これについては、全協の中で説明いただくという道筋

ができましたので、その中で質問を申し上げたいと思うんですが、総合的にちょっと確認をしときます。これについて、基本計画は添付されるかどうかということ。基本計画に対する実施計画は示すかどうかということを確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この基本計画につきましては、当初の策定スケジュールどおり策定作業を進めており、12月2日には総合審議会より計画案の答申を受けたところがあります。あと、具体的な事業を示す実施計画につきましては、例年どおり、次年度予算の編成作業を通じ、断続的、機能的に今後3年間の事業内容、事業費を決定し、その内容につきましては、3月町議会で、総務産建常任委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） この最終策定はいつの時期になるんでしょうか。答申受けた後は当然なんだけど、最終はどの段階で策定するかということを確認します。

それと、それに伴うことなんですが、今日の町長の答弁で変更はできないというような言われ方したんです。その基本計画がね、できないって言われたんですけど、そんなことない、まだまだ策定中ですから、当然変更できるし、逆に、大きな指摘をやっぱりどんどんするべきだという気がいたします。ですから、そういう構えじゃなくて、多く意見を聞いて、修正もあるというふうなスタンスで向かってほしいなということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員会の審議、論議もあると思いますので、そういったところで最後の詰めをしていただきたいと思います。この最終案につきましては、そういった委員会の論議を踏まえた上、庁舎組織の総合計画策定本部会議で最終的な最終案を確認し、今月下旬に計画を策定するという、そういう予定であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今月下旬に確定ということで理解したらいいですか。

○町長（西村 銀三君） そうです。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと早い気がするんだけど。皆さんの御意見によって、その辺は流動的で構へんと思いますし、年明けたって構へんし、そういう部分ではいい判断をしてもらえればと思います。

そういう中ですごく気になるのが、今回の後期基本計画を見る中で、令和2年度の国勢調査の統計データが全く活用できてない。総人口はもちろん速報値出てますからいいんだけど、内容が全く活用できてない。国調の公表が段階的なもので、やむない部分があると思うんですが、その計画の大本の修正までは別としても、やっぱり使ってる数字とか、そういうものに対する正誤表みたいなことが僕は必要ではないかという気がするんです。5年間の動きが全く反映されんわけですよ。そういう中では、通勤、通学、就

業地の移動やU J I ターンの状況やら、年齢階層別の対比やら、産業職業分類、転出入の状況等、こういう部分が要は全く5年間抜けてくる。これは、何か補正の方法を考えてほしいなど。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村議員。時間が少なくなっております。整理して発言してください。質問してください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘どおり、この国勢調査の資料が生かされていないというのは事実であります。昨年5月に速報値が出ておりますので、そういったデータはできるだけ活用ということでもありますから、あくまでも速報値ということで、結果、例えば人口では10人の差がありました。速報値より10人減っていたというふうなこともありまして、やはり国勢調査の資料を的確に反映するということにはなっていないという具合に考えております。今後、国勢調査に基づく計画修正は予定していないというふうな状況であります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 基本計画本体を変えるということは言っておりません。ただ、そういう数字が出たときに、今まで記述した部分で、何ていうの、必要な、正誤表っていう表現はよくないんだけど、それに近いようなものがあったらいいん違うかなと。これから段階的に出てきますからね、今出るのは本当に人口総数みたいなものだから、それぐらい。これからの大事なんだ。だから、そういう認識を持って、要はこの計画と合致してほしいなど、そういうことを申し上げておきたいと思っております。完全にできんということはおっしゃらんでください。できる方法はある。ぜひ検討ください。

あと、個々の計画案の分で気になるものについては、また説明会の後に質問したいと思っております。

大変長くなりましたが、以上で一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員には、これまでの経験を元に、いろんな前向きな御提案をいつもいただいております。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は12月10日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。
長時間お疲れさまでした。

午後3時54分延会
